

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 企画経営部

部署長名： 福永 孝雄

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- 第5次総合計画の推進に向け、持続可能な都市経営を実現するための全庁的な先導役を果たします。
- 予算、行政執行、組織体制等が有機的に連動するための行政マネジメントシステムの機能強化を行い、第5次総合計画の実行性を確実なものとしします。
- 「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」に基づき、最適な公共サービスの追求、質の高い行政運営の推進、健全な財政運営の推進を目指します。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	主要施策・緊急課題の総合調整	市政の基本方針・主要施策の企画や総合調整、進行管理を行うとともに、政策決定や緊急課題に迅速かつ的確に対応できるようなトップマネジメントの補佐	主要施策の確実な執行と全体最適化	① ②
(2)	審議会等への市民参画の新たな仕組みづくり	審議会等に参画する市民公募委員について、新たな仕組みの制度設計を行う。	無作為抽出による市民公募委員制度の導入	① ②
(3)	自治体間並びに大学との交流・連携の促進	(1)姉妹都市との友好関係を継続しつつ、新たに自治体間のゆるやかな連携を模索し、きずなを深める取組を推進する。 (2)大学連携の取組をより一層積極的に推進する。	きずなづくりの覚書の交換と相互交流事業の創出	③ ⑤
(4)	負の課題解決と土地建物の有効活用	(1)宝塚市土地開発公社経営健全化計画(第4次)に基づき、公社が保有する土地の活用方法を明確にし、処分を行う。 (2)耐震改修を契機とした要検討施設のほか、新たな利活用等の要検討施設(西谷の教職員住宅等)の有効活用に取り組む。 (3)平成27年度に策定する花屋敷グラウンド及びその周辺全体の基本構想に基づき、事業を推進する。	市有地等の売却・有効活用	②
(5)	公共施設マネジメントの推進	国の指針及び市の公共施設マネジメント基本方針に基づき平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画に沿って、事業の推進を図るとともに、職員や市民への周知啓発を行う。また、施設の長寿命化に向け、効果的、効率的な維持修繕を計画的に進めるよう取り組む。	公共施設等総合管理計画に基づく事業の推進	②

(6)	大規模土地利用転換に合わせた魅力的な都市機能の創出	新庁舎・ひろば整備(NTN跡地利活用)について、基本設計に基づき円滑に事業を進めるとともに、福祉施設等の整備について、全体の調和が図れるよう関係機関と調整する。	実施設計の策定	③ ⑤
(7)	シティプロモーションの推進	(1)宝塚の魅力発信を庁内全体の取組として推進するため、シティプロモーションの指針及びアクションプランを策定するとともに、職員の意識向上を図りつつ、シティプロモーションの取組を推進する。 (2)ふるさと納税制度を活用して、寄附金を広く募るとともに、記念品を通じて市のPRを行う。	シティプロモーション指針及びアクションプランの策定	③
(8)	中核市移行に関する検討	平成27年度に実施した調査・検討を踏まえ、中核市移行に関する課題等について、引き続き検討を行う。	課題及び課題対応方法の整理	②
(9)	情報化の推進	(1)平成27年度に策定する宝塚市ICT戦略に基づき、市全体の情報化の取組を推進する。 (2)新基幹系システムへの更新および情報セキュリティの強化を行う。	ICT戦略に定める項目の達成、新基幹系システムの構築、情報セキュリティの確保	②

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

	事業名	上記3との関係
(1)	新庁舎・ひろば整備事業	(6)
(2)	シティプロモーション推進事業	(7)
(3)	企画調整事業(ふるさと納税)	(7)
(4)	企画調整事業(市民意識調査業務委託)	(2)
(5)	基幹系システム更新事業	(9)
(6)	サーバ統合化基盤構築事業	(9)
(7)	社会保障・税番号制度に係るシステム対応	(9)
(8)	情報セキュリティ対策事業	(9)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
						内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	
1	(2)	④	1			広域行政（連携）の推進 近隣自治体と共通する行政課題について、連携した取組を検討する。	
1	(3)	①	1	2	12	公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し 公的施設の設置目的、必要性等を勘案し、存廃を含めた適正な運営を検討する。	
1	(3)	②	1	2	22 23 25	市有財産の有効活用 市及び土地開発公社所有地の活用、処分並びに有効活用を検討する。 (旧長尾支所跡地、西谷教職員住宅、旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用)	

1	(3)	③	1			指定管理者制度の活用	
				「指定管理者制度運用方針」に基づき、指定管理施設の適正な運営を図る。			
1	(4)	①	1			行政評価の実施手法の見直し	
				行政マネジメントシステムの核となる行政評価について、分かりやすさや客観性等の観点から実施手法の見直しを行う。			
1	(4)	①	2			行政評価委員会による外部評価の実施	
				行政評価の透明性を高めるため、外部の視点による評価を実施する。			
1	(4)	②	1			行政評価を核とする施策運営、事業の展開	
				第5次総合計画後期基本計画の重点化を目指した戦略計画に基づき、重点事業の進行管理を行う。			
1	(4)	②	2			戦略計画に基づく実施計画策定、予算編成の仕組みの見直し	
				戦略計画の実現に資する実施計画のあり方や予算編成方法を構築する。			
3	(1)	③	1	1	18	新たな歳入の創出	30,000
						ホームページを始めとした各種媒体等を活用した有料広告、インターネット公売、ネーミングライツの導入、ふるさと納税の充実等により歳入の確保に努める。	
2	(4)	②	1	2	27	ICT活用体制、情報セキュリティ対策の充実	
						電子申請システム、公共施設予約システム等の情報システムの運用や、サーバ機器の統合化に取り組み、市民が自宅やオフィスまたは携帯電話等から行政手続きを行うことができるようにするなど利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減とセキュリティの強化を図る。	
3	(3)	①	1			外郭団体等の経営健全化及びあり方の検討	
				第三セクター等の外郭団体の経営状況を監理し、施設の存廃も含めた団体のあり方を検討する。			

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 企画経営部行財政改革担当

部署長名： 赤井 稔

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

○第5次総合計画の推進に向け、持続可能な都市経営を実現するための全庁的な先導役を果たします。
 ○予算、行政執行、組織体制等が有機的に連動するための行政マネジメントシステムの機能強化を行い、第5次総合計画の実行性を確実なものとしします。
 ○「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」に基づき、最適な公共サービスの追求、質の高い行政運営の推進、健全な財政運営の推進を目指します。
 ○「行財政運営に関する重点取組項目」及び「第2次行財政運営アクションプラン」の取組を推進し、財源不足に対応するとともに、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指します。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。）
 重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	効率的、効果的な行財政運営の推進	「第5次総合計画」及び「第2次行財政運営に関する指針」に則った行財政運営を推進する。	財政健全化や機能的組織運営等の持続的発展が可能な都市経営の確立	②
(2)	財政健全化に向けての取組の推進	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率をはじめ、行財政運営アクションプランに定める指標の達成に向けた取組を推進する。	アクションプランに定める指標の達成	②
(3)	行財政改革の推進	(1) 先行して取組む行財政運営に関する重点取組項目が着実に実行されるよう進捗管理を行う。 (2) 第2次行財政運営アクションプランを策定するとともに同アクションプランが着実に実行されるよう進捗管理を行う。 (3) 市民に開かれた市政運営をめざして、よりわかりやすく財政情報を公表する。	(1) 重点取組項目の達成 (2) アクションプランに定める項目の実現、達成 (3) 財政情報の公表	②
(4)	統一的な基準による地方公会計の推進	統一的な基準による財務書類を平成28年度に整備する。	財務書類の整備	②
(5)	市税・国民健康保険税の収入・公平性の確保	本市の歳入の根幹である市税収入の確保と税負担の公平性を確保するため、口座振替の推進、早期・適正な滞納整理の実施など、効果的な収納対策を推進する。	市税・国民健康保険税に係る収納率の向上	②

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げる。）

事業名		上記3との関係
(1)	財政事務事業	(4)
(2)	基幹系システム更新に伴う滞納整理システム改修事業(市税、国保税)	(5)
(3)	資産税賦課事業(平成30年度基準年度評価替えにかかる不動産鑑定評価)	(5)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内 容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成 果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(4)	①	1			行政評価の実施手法の見直し	
						行政マネジメントシステムの核となる行政評価について、分かりやすさや客観性等の観点から実施手法の見直しを行う。	
1	(4)	①	2			行政評価委員会による外部評価の実施	
						行政評価の透明性を高めるため、外部の視点による評価を実施する。	
1	(4)	②	2			戦略計画に基づく実施計画策定、予算編成の仕組みの見直し	
						戦略計画の実現に資する実施計画のあり方や予算編成方法を構築する。	
3	(1)	①	1	1		財政健全化に向けての取組	350,000
						8 地方公共団体の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について、現在の数値以下を目指すなど適正水準を保持する。 9 緊急対策として入札差金等執行管理を強化するとともに、予算編成においてマイナスシーリングを実施することにより、経常経費の抑制を図るなど財源不足対策に取り組む。	
3	(1)	①	2			その他財政指標等の改善	
						その他財政指標等についても、その動向を常に注視、点検し、必要に応じた改善措置を講じるなど財政の健全化を目指す。	
3	(1)	③	1	1	18	新たな歳入の創出	30,000
						ホームページを始めとした各種媒体等を活用した有料広告、インターネット公売、ネーミングライツの導入、ふるさと納税の充実等により歳入の確保に努める。	
1	(1)	①	1			市民と行政との情報の共有	
						より分かりやすい財政情報の公表に努める。	
3	(1)	②	1	1	15	市税等債権の確保	127,600
						平成28年度「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、市税の未収額の圧縮に取り組む。	
1	(2)	①		1	1	事務・事業の見直し	2,600
						社会保険医が所有する診療用家屋にかかる固定資産税の減免制度を廃止する。	

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名：市民交流部

部局長名：中西 清純

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- ・地域自治の確立、市民主体のまちづくりの推進
- ・協働型の事業の推進による「新しい公共」の領域の拡充
- ・市民と市民、市民と行政のきずなづくりの推進
- ・市民との情報共有、対話と交流による開かれた市政の推進
- ・利便性、サービス向上を目指した行政窓口
- ・社会保障制度の適切な運用（必要な医療などが安心して受けられる社会づくり）

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	市民自治 (地域自治の確立)	住民自治組織のあり方に関する調査専門委員からの報告をふまえ、自治会とまちづくり協議会の連携など、地域自治の確立に向けた取り組みを推進する。また、地域ごとのまちづくり計画の見直しに向けて、適切な支援を展開する。	地域自治を担う住民自治組織の強化	①
(2)	市民自治 (地域を越えた活動の充実)	市民活動団体、事業者、中間支援団体などと連携し、地域を越えた市民活動やコミュニティビジネスの育成及び支援を行う。	地域を越えた市民活動やコミュニティビジネスの活性化	①
(3)	市民と行政との協働 (協働型の事業の拡大)	協働の指針及び新たに策定する協働のマニュアルを活用し、協働が必要な様々な分野における協働型の事業の推進に努める。また、協働のまちづくり促進委員会において、協働型の事業の拡大を目指す仕組みづくりについて検討を進める。	各分野における協働のまちづくりの進展	①
(4)	市民と行政との協働 (きずなづくりの推進)	きずなの家事業の展開により、地域における交流の促進や課題の検討・解決を図る。また、きずなづくり推進事業補助金により、地域のきずなを深め様々な課題の解決を目指す公益的活動を支援する。	地域における多様なきずなの構築	①
(5)	開かれた市政 (情報共有の推進)	広報たからづかと市ホームページが連携した情報発信及び掲載情報の充実を図るとともに、他の広報媒体を効果的に活用するなど、発信する情報の量と内容の更なる充実に努める。	市政への関心・理解の向上及び参画の推進	①
(6)	開かれた市政 (市民との対話と交流)	市民と市長のテーブルトークやふれあいトーク(出前講座)を継続的に開催するなど、市民との対話と交流を積極的に展開する。また、パブリック・コメント制度や広聴カードなどを活用し、市民に寄り添った市政運営に努める。	市政への関心・理解の向上及び参画の推進	①

(7)	社会保障・税番号制度導入を契機とした市民サービスの向上 (コンビニ交付の導入)	個人番号カードを利用した業務時間外での証明書発行を行うコンビニ交付システムを平成28年6月中旬に導入することにより、個人番号カードの普及促進を図る。	コンビニでの証明書の交付	②
(8)	国民健康保険事業の財政健全化及び円滑な県広域化への移行準備	国民健康保険経営健全化プランに基づいた対応策で、国民健康保険事業会計の健全化を図りつつ、平成30年度県への広域化について、円滑な移行となるよう取り組む。 歳出の抑制策として、データヘルス計画に基づく、保健事業の実施により、被保険者の健康増進や疾病予防等に取り組むとともに、ジェネリック差額通知等により療養費の適正化を図る。	国民健康保険事業会計について単年度収支の均衡及び累積赤字の解消	⑤
(9)	福祉医療(乳幼児等医療費助成)制度の充実	子育て支援の観点から、子どもたちが安心して医療が受けられる環境整備を図るため、乳幼児等医療費助成事業の所得制限の段階的撤廃に向けて取り組む。	所得制限の段階的撤廃	⑤
(10)	後期高齢者医療制度の安定的な運営	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、収納対策として滞納管理システムを導入し、収納率の向上に取り組むとともに、保険料負担の公平性の維持向上を図る。	・保険料収納率の向上 ・保険料負担の公平性を保つ	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

	事業名	上記3との関係
(1)	自治会活動支援事業、コミュニティ活動支援事業(地域自治の確立に向けた取り組み)	(1)
(2)	市民活動促進支援事業(市民活動促進支援業務委託)	(2)
(3)	協働促進事業(協働のまちづくり促進委員会)	(3)
(4)	中山台コミュニティセンター管理運営事業(施設修繕)	(3)
(5)	地域利用施設等管理事業、共同利用施設管理事業(施設修繕、耐震化工事)	(3)
(6)	自治会館建設等事業補助	(3)
(7)	きずなづくり推進事業(きずなの家事業補助金、きずなづくり推進事業補助金)	(4)
(8)	広報事業(広報たからづか、市ホームページ)	(5)
(9)	広聴事業(パブリック・コメント制度)	(6)
(10)	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	(7)
(11)	総合窓口・情報化推進事業(コンビニ交付)	(7)
(12)	一般会計からの法定外繰入の拡充	(8)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(1)	①	1			市民と行政の情報の共有 情報を効果的に提供する手法などについて取りまとめた「情報発信の手引き」を活用するとともに、広報に関する職員研修を実施し、市民への情報発信の充実を図る。	情報発信の充実

1	(1)	③	3		まちづくり協議会の合意形成システムづくりの支援 ----- 地域住民の意向に沿ったまちづくり協議会の運営を確保する仕組みとして、同協議会内に自治会等による議決機関が設置されるよう促進する。	議決機関のあるまちづくり協議会の数： 9協議会	
2	(4)	①	1		I C Tを活用した情報共有の推進 ----- まちづくり協議会ごとの人口構成や高齢化率などを取りまとめた地域情報データベースについて、情報の充実に努める。	I C Tを活用した情報発信の充実	
3	(1)	③	1		新たな歳入の創出 ----- 広報たからづか及び市ホームページの有料広告の収入増を図る。また、市庁舎への自動証明写真機の設置や共同利用施設等への自動販売機の設置により使用料収入を得るとともに、使用料を公募で決定することにより収入増を図る。	H26年度実績 広告料：3,991,853円 写真機：396,667円 自販機：36,456円	
1	(2)	①	1	2	3	市民福祉金事業の見直し ----- 代替施策を検討した上で、市民福祉金の廃止に向けて取り組む。	効果的な公共サービスの提供
1	(2)	①	1			総合窓口業務の充実 ----- 総合窓口やサービスセンター・サービスステーションの業務について、効率的な運営と市民サービスの向上を図ることを目的とした総合窓口業務の充実に関する調査検討会報告書の対応策に基づき、改善・見直しを行う。	窓口業務の効率的な運営と市民サービスの向上
2	(1)	②	1			人材育成の推進 ----- 市民視点に立った窓口サービスを行うため、窓口対応アンケートを常設し市民の声を把握するとともに、その結果を受け適宜接遇研修を行い、職員力の向上を図る。	職員力による窓口アンケートにおける満足度の向上
3	(1)	①		1-2	1	国民健康保険財政の健全化 ----- 保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出抑制を図りつつ、保険税の改定、収納率の向上等により歳入を確保し、単年度財政の健全化を図る。なお、累積赤字については、一般会計からの法定外繰入により計画的に解消する。	保険税の改定により、130,000千円

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 総務部

部局長名： 森本 操子

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- ・地方分権の進展に対応し、第5次総合計画後期基本計画を推進するため、機能的な執行体制の整備を進める。
- ・行政に対する市民の信頼確保のため、公正な職務執行の推進に努める。
- ・人材育成基本方針に基づき、計画的な人材育成を進める。
- ・入札契約制度の改革を進める。
- ・持続可能な行財政運営を実現するため、市が保有する資源の最適かつ効果的な活用を図る。
- ・良質な地域医療サービスの提供に貢献する人材の育成を図るため、看護専門学校の安定的運営等を進める。

- ・すべての施策を人権尊重の視点で推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決と、人権が尊重され、保障される社会の実現を目指した取組を進める。
- ・市民一人ひとりが平和を自分自身の問題と認識できるよう、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を進める。
- ・全ての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざした取り組みを進める。
- ・DVIに関して、関係部や関係機関が連携して総合的な取組を進める。
- ・政策方針決定の場への女性の参画拡大に向けた取組を進める。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	簡素で効率的な組織運営の推進、定員管理の適正化の推進	簡素で効率的、かつ弾力的で各部署間の連携がとれた組織体制の整備と定員管理の適正化を推進する。	地方分権の進展と本市総合計画に対応する機能的な執行体制を整備する。	②
(2)	公務員倫理の確立に向けた職員の意識改革とコンプライアンス意識の向上	公正な職務執行の確保に関する条例に基づく、公益通報者保護制度、公職者等からの要望等の記録制度を推進する。また、公務員倫理やコンプライアンスに関する研修を定期的実施する。	市民に信頼される市政を確立する。	②
(3)	これからの都市経営を担う、意欲と能力を持った職員の育成	人材育成基本方針に掲げる基本理念に沿って、各職位に求められる目指すべき職員像の実現に向けて、資質・能力の向上を図る。また、人材育成の視点としては、「職員のやる気を引き出し、育てる。」ことに主眼を置き、地域課題の解決に向けて、市民との協働による行政運営を推進する使命感と意欲を持った職員の育成を図る。さらに、職員が自らの能力・意欲を発揮する場として、活力に満ち、職員のやる気を高める組織風土・職場環境の形成を目指す。	自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成する。	②

(4)	入札及び契約制度に関する改革	「入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員」からの提言の実現のため実施してきた取組も踏まえ、公契約に係る条例の作成に向け準備を進めるとともに、契約事務の適正な執行を徹底し、公正な競争や雇用・労働者福祉に着目した入札契約制度の改革に順次取り組む。	より適正な入札・契約事務の執行を目指す。	②
(5)	土地・建物など、市が保有する資源の最適かつ効果的な活用	市及び土地開発公社所有地の有効活用や広告付き案内地図等の設置により、歳入確保を図る。また、市庁舎の設備に関して、効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化を図り、施設の機能維持に努め、施設利用者が安全で安心できる庁舎管理を行うとともに、更新が必要となった公用車両について更新を行い、適切な車両管理を行う。	持続可能な行財政運営を実現する。	②
(6)	給与の適正化	県や他団体の状況も参考にしつつ、基本的には国に準拠した給与制度となるよう、給与の適正化を図る。	国に準拠した給与制度を目指す。	②
(7)	人事評価制度の実施	平成19年度から試行導入していた人事評価制度について、地方公務員法の改正に伴い平成28年度から正式に導入し、人事管理の基礎として活用する。さらに、人材育成、人材活用の観点でこれらの諸制度が効率的に機能するよう互いに連携したシステムを構築する。	人事評価制度に基づく職員の任用を実施し、組織全体の士気高揚と公務能率の向上を図る。	②
(8)	看護専門学校の安定的運営等の推進	看護教育の質の向上を図るとともに、それに見合う授業料等の適正な負担を維持し、学校の安定的な運営を図る。また、市立病院への就職率を向上することにより、市立病院の看護師確保に寄与する。なお、施設、設備の老朽化には適切に対応する。	地域での良質な医療サービスを提供する。	③ ⑤
(9)	「第2次人権教育及び人権啓発基本方針」に基づく総合的かつ効果的な事業の実施	基本方針に基づき、行動計画を毎年度策定し、その進捗状況の把握、フォローアップにより、効果的な推進を図る。また、人権啓発事業の実施に当たっては、市民の人権問題に対する理解・関心をより一層高めるため、既成概念にとらわれることなく、事業テーマの設定や内容の見直しを行うとともに、企画・運営においては、引き続き、市民で構成する実行委員会や市人権・同和教育協議会、伊丹人権擁護委員協議会宝塚部会など各種団体との協働により推進する。今年度は、基本方針見直しに向けて、人権に関する市民意識調査を実施する。見直しに当たっては、新たな課題等に対応し、より一層人権が尊重される社会づくりのための基本となる方針の策定を目指す。	全ての施策について人権尊重の視点に立って推進し、明るく住みよい地域社会の実現を目指す。	⑤
(10)	人権文化センターにおける各種事業の実施	人権・同和教育問題の解決を図る中核施設として、市民等の協力を得ながら、さらに充実した事業の展開を図る。	人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を目指す。	⑤
(11)	平和首長会議などと連携した平和施策の実施	平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会などと連携するとともに、平和事業検討委員会において事業の企画、運営を行うなど市民等の協力を得ながら「平和を願う市民のつどい」など、非核平和都市宣言に沿った平和事業を推進する。	生命の尊さ、平和の意義や大切さを広く市民に訴えるなど、平和な社会の構築を目指す。	⑤

(12)	「男女共同参画プラン」の推進、 「DV対策基本計画」の推進	第2次男女共同参画プラン(平成28年度～37年度)に基づき、すべての人が、個人として、性にとらわれず、ともに責任を分かち合いながら、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会づくりをめざす。 個別事業の実施に当たっては、進捗状況を把握・検証し、より着実に効果的な取り組みを進める。また、同プランに基づき、DV被害者の視点に立った対策の実施や庁内関係各課や関係機関等とのより一層の連携確保を図るとともに、DVを許さない社会づくりに向けた取組を進める。	全ての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現及びDV被害者の視点に立った総合的な支援を目指す。	⑤
(13)	市民、事業者、市役所自らのワークライフバランスの推進	男女共同参画センター事業における各種講座や相談の実施、情報の提供、市民活動の支援などとともに、市民、事業者等と連携したワークライフバランスの推進に取り組む。	全ての人が、地域・家庭での生活と仕事との調和を図り、充実した生活を送ることを目指す。	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げる）

	事業名	上記3との関係
(1)	(実施計画) 人事給与システム改修事業	(1)
(2)	(実施計画) 職員健康管理事業(職員のメンタルヘルス)	(1)
(3)	(実施計画) 市庁舎駐車場整備事業	(5)
(4)	(実施計画) 財産管理事業(市庁舎改修事業)(修繕)(給排水衛生設備改修工事)	(5)
(5)	(実施計画) 財産管理事業(市庁舎改修事業)(修繕)(電気設備改修工事)	(5)
(6)	(実施計画) 財産管理事業(勤労市民センター倉庫移動作業)	(5)
(7)	(実施計画) 財産管理事業(市庁舎PCB廃棄物処理)	(5)
(8)	(実施計画) 車両管理事業(公用車両更新)	(5)
(9)	(実施計画) 市立看護専門学校エレベータ装置改修事業	(8)
(10)	(実施計画) 市立看護専門学校エレベータ前遮煙装置整備事業	(8)
(11)	(実施計画) 市立看護専門学校防火シャッター改修事業	(8)
(12)	(実施計画) 市立看護専門学校屋外高圧受電設備等改修事業	(8)
(13)	(実施計画) 人権啓発推進事業(人権に関する市民意識調査・性的マイノリティ支援推進事業)	(9)
(14)	(実施計画) くらんど人権文化センター本館別館耐震補強整備事業	(10)
(15)	(実施計画) 蔵人共同浴場(ほっこり湯)耐震補強整備事業	(10)
(16)	(実施計画) まいたに人権文化センターグラウンド整備事業	(10)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(2)	①	2	—	—	<p>入札契約制度の改革</p> <p>入札契約制度は常に改善が求められることから、「入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員」からの提言の実現のため、これまで行ってきた改善の取組も踏まえ公契約に係る条例の作成に向け準備を進める。また、契約事務の適正な執行について意識の徹底を図り、公共工事関係法令の改正に伴う施策を順次展開するなど、入札契約制度の更なる改善に取り組む。</p>	

1	(2)	①	1	—	—	事務・事業の見直し ----- 公用車(共用車両)の計画的更新に取り組む。	
1	(3)	②	1	2	21, 22	市有財産の有効活用 ----- 市有地及び土地開発公社所有地の有効活用により歳入を確保する。	
1	(3)	③	1	—	—	指定管理者制度の活用 ----- 人権文化センターについては、当面の間、直営方式を維持することとし、指定管理者制度の導入について調査・研究に取り組む。	
2	(1)	①	1	—	—	人事制度改革 ----- 人材育成を基本に据え、再任用職員の定期人事評価や上司評価の導入のほか、改正地方公務員法に基づき人事評価結果を任用、給与その他の人事管理の基礎として活用に取り組むとともに、研修制度との連携など、人事制度の見直しに取り組む。	
2	(1)	②	1	—	—	人材育成の推進 ----- 市民ニーズを的確に捉え、市民の立場に立った対応ができる職員の育成を進めるとともに、地方分権の時代に必要な政策形成能力、政策法務能力、状況対応力・調整力などの職員の資質、能力向上のための階層別研修を計画的に実施する。また、職員の自発的な学習意欲を支援し、その成果を活かす仕組みを強化する。	
2	(2)	①	1	—	—	機能的な組織づくり ----- 第5次総合計画後期基本計画の実現のため、新たな行政課題に、迅速に対応し、随時、組織の見直しを行う。	
2	(2)	②	1	—	—	弾力的な組織運営 ----- 弾力的又は横断的組織運営により、事務の効率化につながり効果が見込める行政課題や行政ニーズに対しては、プロジェクトチームや行政課題対策グループを設置して対応する。	
2	(3)	①	1	—	—	定員管理の適正化 ----- 次の定員適正化に関して検討し、適正な定員管理に取り組む。	
2	(3)	②	1	1	3~7	給与の適正化 ----- 国や県、類似団体及び近隣市の動向並びに給与のあり方懇話会からの意見を踏まえ、常に適正な給与制度の運用を行うことにより、給与の適正化を図る。	33, 518
3	(1)	①	—	1	11~14	財政健全化に向けての取組の推進 ----- 社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化などに対応するとともに、特別会計や企業会計への財政支援を行う必要から財源不足が生じるため、その対応として職員の給料や手当を減額する。	340, 665
3	(1)	②	1	—	—	債権管理の適正化 ----- 債権管理マニュアルによる適正な債権管理事務の執行を推進する。また、債権管理条例により、徴収が困難な事案について債権放棄を行うなど、適正な債権管理を推進する。総務部の所管する債権としては、住宅資金貸付金滞納償還金について、徴収対策の強化に努める。	
3	(1)	③	1	—	—	新たな歳入の創出 ----- 歳入増のために市庁舎内に設置した清涼飲料水自動販売機、広告付き案内地図、証明写真撮影機について、設置を継続することで、新たに確保した歳入の継続を図る。また、その他の新たな歳入確保に向けては、施設利用者や近隣住民へのサービス向上につながるような市庁舎の活用方法と合わせ検討する。	

1	(3)	①	—	2	19	<p>公共施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し</p> <p>耐震性が不足し、既に閉館となっていた旧勤労福祉会館を取り壊し、借地していた土地を所有者である川面財産区に返却した。返却に伴い、川面財産区と締結していた賃貸借契約は平成28年3月31日をもって終了した。</p>	2,138
—	—	—	—	2	28	<p>環境に配慮した行政運営</p> <p>市庁舎電気設備の改修工事に併せて、蛍光灯をLED化し、電力の使用量、電気料金の削減を図る。</p>	

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名：都市安全部

部局長名：尾崎 和之

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

<p>「災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぐるみ・市民ぐるみで安全・安心を高める防犯・交通安全の取組 ・安全で快適なまちを目指し、道路の着実な整備と公共交通ネットワークの充実 ・北部地域の活性化に向けた基盤整備の推進 ・浸水被害のない安全で親水性のある河川整備 ・協働と参画による地域の声が反映された公園整備

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	防犯・交通安全	<p>1) 地域の安全・安心のため、自治会等の地域団体の理解を前提に防犯カメラを設置する。</p> <p>2) 第10次交通安全計画を策定し、交通安全の啓発に努める。特に、自転車に関係する事故や高齢者の事故を抑制するための安全運転教室や講習会を開催する。</p> <p>3) 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、「特定空家」の効果的な対策に取り組む。</p>	<p>・街頭犯罪数の減少</p> <p>・交通事故の減少</p> <p>・倒壊の危険性のある空屋の解消</p>	⑤
(2)	道路整備	<p>1) 総合的な道路網の検証 都市計画道路と併せて主要な市道を含めた総合的道路網の検証、課題となる路線、渋滞交差点の整備に係る基本方針を取りまとめる。</p> <p>2) 計画的な道路整備の推進 (都) 荒地西山線外の整備を加速するとともに、 (都) 競馬場高丸線に事業着手する。</p> <p>3) すべての人に安全で、円滑な歩行動線の確保 ・通学路の安全確保について、継続した取り組みを行うため策定した「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校区ごとの整備計画を取りまとめ、計画的に整備を進める。 ・歩行者動線に課題のあるエリア、路線を抽出し、計画的に歩道のバリアフリー化を進める。</p> <p>4) 道路施設の適正な管理 道路橋等の道路施設について、長寿命化や予防的保全の観点も踏まえ、メンテナンスサイクルによる老齢化対策を推進する。</p>	<p>・都市計画道路網の検証を踏まえて、これを補完する幹線市道網の構築を図る。</p> <p>・防災機能の充実、都市環境の向上、地域の活性化、地域住民の生活利便性の向上、更に安全で快適な道路環境を確保する。</p> <p>・歩行者等の安全で快適な通行を確保する。</p> <p>・適正管理により道路施設の長寿命化、管理コストの平準化を図る。</p>	⑤ ⑦

(3)	地域公共交通	<p>地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北部地域まちづくりビジョン」の検討に併せて、既存路線網の再編、地域公共交通のあり方について、西谷公共交通対策会議で方向性を協議、検討する。 ・同ビジョンとの整合を図り、北部地域の公共交通において重要な交通結節点となるJR武田尾駅のバリアフリー化の検討に着手する。 ・仁川、売布のバス路線について、地元利用者による検討組織を立ちあげ、路線の改善策等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市地域公共交通総合連携計画に基づき、市民、事業者、市などのそれぞれの取り組みの具体化と実践により、公共交通の充実を図る。 	① ⑤ ⑦
(4)	北部地域	<ol style="list-style-type: none"> 1) 玉瀬地域のほ場整備事業の推進促進 2) 災害の未然防止のための老朽化した水路、ため池の整備 3) 北部地域の幹線市道(市道1509号線(桃堂峠)、市道1508号線北側の未改良区間)の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の環境整備と災害の未然防止を図る。 ・地域の安全、利便向上 	⑤
(5)	河川整備	<p>災害を防ぐための河川整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒神川都市基盤河川改修事業及び普通河川治水事業の推進 ・河川事業(県・市施行)と土地区画整理事業(組合施行)の合併施行による武田尾地区の浸水対策の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川浸水災害の防除 	⑤
(6)	公園整備	<ol style="list-style-type: none"> 1) 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な維持管理を行なうとともに、地域の声を反映した遊具等の更新 2) 子どもたちの声や地域の意見を反映した公園の新設・更新 3) 地域におけるコミュニティ活動の活性化と特色ある公園管理を目的とした公園アダプト制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で地域に親しまれる公園整備の推進 ・武庫川左岸における新設公園の整備 ・地域緑化団体及び公園アダプト団体の増加 	① ③ ⑤ ⑦

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業(予定)

新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ
と。

	事業名	上記3との関係
(1)	(仮称)安全安心カメラ整備事業	(1)
(2)	空家(廃屋)対策事業	(1)
(3)	バス交通対策事業(北部地域バス網、既存バス網のあり方検討)	(2)
(4)	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	(2)
(5)	駅舎構内バリアフリー化検討事業(JR武田尾駅)	(3)
(6)	一般市道新設改良(桃堂峠外)事業(北部地域)	(4)
(7)	僧川河川改修事業	(5)
(8)	(仮称)栄町3丁目防災公園整備事業	(6)
(9)	花と緑の市民活動事業	(6)
(10)	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	(6)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(1)	③	1	2	1	市民との協働による公園の運営管理の推進（公園アドプト制度） 「都市公園の環境保全に関する協定」を締結する公園については、翌年度の業者委託の対象から除外することになり、経費の節減にもつながる。	1公園当たり 150千円
1	(1)	③	1	—	—	市民との協働による宝塚ブランドを高める緑化（花）活動の推進 市民（緑化団体）による市民に親しまれる特色のある花壇をまちかどに広げていくことにより宝塚ブランドを高めていく。	
1	(3)	③	1	—	—	指定管理者制度の継続 自転車駐輪場の指定管理運営	
1	(1)	③	1	2	2	道路アドプト制度の実施 道路の簡単な補修や草刈、清掃等について、アドプト制度の実施の可能性を検討し、市民との協働を推進するとともに管理経費の削減を図る。	
3	(1)	③	1	2	32	ネーミングライツの実施 橋梁、トンネルなどの公共施設に新たな愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得するスポンサーを募集することで、新たな財源の確保を図る。	

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名：都市安全部（危機管理・防災）

部局長名：山中 毅

1 部局の取り組み方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

災害に備え、すべての市民が、安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
 ◎防災力向上に向けた地域の取り組みを総合的に支援する。
 ◎「宝塚市危機管理指針」に基づき、総合的かつ計画的な危機管理対策の推進を図り、市民の生命、身体及び財産に関する安全及び安心の確保する。
 ◎防災体制に対し、最新の知見を踏まえ、継続的に見直しに取り組み、災害対応に対する実効性を高める。
 ◎防災拠点及び情報伝達基盤の整備と避難所機能の充実を図り、インクルーシブ防災力の向上を推進する。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	危機管理	1)多様な危機や複合的な危機に的確・迅速に対応するため、危機管理指針に基づき各部署において個別の危機管理マニュアルを充実させると共に、危機事態に対処するため、全庁的な危機管理想定訓練も含めた研修会や講習会を実施し、市全体の危機管理能力を高める。 2)危機の種類ごとに想定される業務継続計画の策定 3)市庁舎放火事件検証報告書に基づく対策の実現	・危機に的確・迅速に対応するまちづくり	⑤
(2)	防災	1)災害時要援護者避難行動支援制度の運用促進 2)宝塚市版地区防災計画作成支援と制度充実 3)防災アドバイザー派遣及び地域版防災マップ作成支援制度の活用促進による地区防災計画の策定促進 4)突発発生を含むあらゆる危機事案に対し、迅速且つ的確に統括指揮するため拠点として、組織体制を含めて危機管理センター整備促進 5)情報伝達手段の多ルート化の促進として、防災行政無線の整備着手及び安心メールの普及拡大、Facebookの利用拡大、エリアメールの積極活用 6)大規模災害時における授援支援体制の構築及び被災地への継続的支援並びに災害時相互支援協定の拡充推進 7)原子力災害対策に関する調査研究の推進 8)実効性の高い地域防災計画の見直し 9)避難行動及び避難所環境におけるインクルーシブな防災力の充実	・市民が、安全安心を実感できるまちづくり	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ）

事業名		上記3との関係
(1)	防災井戸・備蓄倉庫・一時避難所の整備拡充(継続)	(1)
(2)	危機管理施設整備事業(継続)	(2)
(3)	地域防災計画見直し業務(継続)	(2)
(4)	地域版防災マップ作成補助事業(継続)	(2)
(5)	防災アドバイザー派遣事業(継続)	(2)
(6)	防災情報伝達施設(同報系無線等)整備事業(継続)	(2)
(7)	地区防災計画策定促進及び運用支援の検討(継続)	(2)
(8)	市庁舎放火事件検証報告書に基づく対策(継続)	(2)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営7アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営7アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.	内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	
1	(1)	①	1	—	—	市民と行政との情報の共有 市民が災害から命を守る自助と共助を支援するため、防災情報の伝達手段の多ルート化としての防災行政無線、安心メール、Facebook、エリアメールを活用し、市民と行政との情報の共有を促進する。	
1	(1)	③	1	—	—	協働の推進 インクルーシブを踏まえた災害時要援護者支援と適切な避難所運営確保のため、市民との協働を推進し、全市域で地区防災計画の整備を促進する。	

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 都市整備部

部署長名： 坂井 貞之

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

<p>○災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の耐震化を推進すると共に、民間建築物についても耐震化の促進を図る。 ・地域の特性を生かした多様な都市機能を備えた、よりコンパクトな都市の形成をめざす。それに関連して、立地適正化計画について調査・研究等を行う。 ・地域の魅力を生かした個性ある住環境や、安心して快適に住み続けられる住環境の形成をめざす。 ・住宅都市としてのまちの活性化を目指し、住宅マスタープランに基づいた施策を展開する。 <p>○都市の景観が美しく調和し、花や緑に囲まれた、環境にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした景観の創出に努めるとともに、地域の特性に応じた市街地の景観を形成し、保全する。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	地域活動に対する支援	協働の指針に基づき、地域住民が主体となった地区計画、地区まちづくりルール及び景観計画特定地区の導入や変更に対する取り組みへ支援を行う。	地区計画、地区まちづくりルール及び景観計画特定地区の決定地区数(面積)を増やす。	①、③
(2)	良好なまちなみの保全・形成	宝塚らしい景観を共有する場づくりとして「景観フォーラム」の開催をはじめとした景観啓発を行い、景観に対する機運の醸成に取り組むことにより、良好なまちなみを保全・形成する。また、市民との協働の成果として、ボランティアによる違反広告物の除去等への取り組みを推進する。	景観重要建造物を指定する。また、ボランティアの活動を活性化させる。	①、③
(3)	北部地域における土地利用規制の弾力化	産業文化部と連携して北部地域まちづくりビジョンの策定に取り組んでいる。昨年度実施した現況調査を踏まえ、土地利用規制の弾力化や新たな規制・誘導について地域とともに検討する。	土地利用方針を作成する。	①、③、⑤
(4)	農住混在地域における良好な市街地形成の推進	・市施行による中筋JR北土地区画整理事業については、各地権者の清算業務を行い、事業の終結に向けた事務処理を行う。 ・組合施行による武田尾土地区画整理事業については、技術的指導などの支援を引き続き進める。また、事業化に向け準備組合設立を目指している安倉上池地区については、引き続き技術的支援を行う。	事業完了地区面積。組合施行による土地区画整理事業の事業化を進める。	⑤
(5)	駅前市街地再開発事業の施行区域の再生及び公益施設の有効利用	駅前駐車場など老朽化した再開発ビルの改修を図るとともに、公益施設の活性化を図るため、公募による管理運営委託を進める。	公益施設の利用率。公益施設の効率的な運営を目指すため、市民ニーズを含めた現状分析を行う。	②、⑤

(6)	安心して快適に住み続けられる住まいづくりの推進	地震から市民の生命を守るため、住宅の耐震化に関する情報を発信し意識の啓発に取り組むとともに、耐震化諸施策を推進する。	宝塚市住宅耐震化促進事業等を活用し、住宅の耐震化率を向上する。	⑤
(7)	住宅都市としてのまちの活性化	空き家情報を公開し空き家の利活用を進めるとともに、関連団体とも連携しながら若年世帯が親との近居、同居のための住宅購入等支援をする。	住宅の流通を促進。	③、⑤、⑥、⑦
(8)	市営住宅の効率的な管理、長寿命化計画の実施	指定管理者の的確な管理運営を指導、監理確保する。 長寿命化計画の確実な執行。	家賃徴収率の向上。	①、⑥
(9)	市公共施設の耐震改修の推進	災害発生時に防災・避難拠点となる公共建築物等の耐震化について、施設管理者等に対し技術的支援を行い、耐震化率数値目標の達成を目指す。	公共施設の耐震化率の向上。	⑤
(10)	公共建築物の適正な維持管理及び長寿命化の推進	施設台帳に基づき、管理者に対し、維持管理について積極的な協議・適切なアドバイスを行い、施設の長寿命化を進める。	公共施設の維持管理適正化率の向上。	⑤、⑥

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（確定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ）

事業名		上記3との関係
(1)	北部地域まちづくり基本構想策定事業	(3)
(2)	ソリオ宝塚駐車場管理事業	(5)
(3)	公益施設管理運営事業(仁川地区、売布地区)	(5)
(4)	土地区画整理調査事業	(4)
(5)	住宅耐震化促進事業	(6)
(6)	市営住宅管理事業	(8)
(7)	住宅購入支援事業	(7)
(8)	中筋JR北土地区画整理事業	(4)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内 容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成 果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
3	(1)	②	1	1	16	市営住宅使用料収納対策の充実 的確な管理運営を行い、家賃収納の増加を目指す。また、市営住宅退去者のうち家賃等の滞納者に対しては、弁護士法人に収納業務を委託することで、家賃等の収納の確保に取り組む。	14,700
1	(2)	②	1	1	16	市営住宅駐車場料金の適正化 市営住宅駐車場料金について、収納増加を目指す。	
1	(3)	①	1	2	14	公益施設の施設運営のあり方検討 地域を活性化される施設として、総合的に活用される計画を策定し、施設の有効活用を図る。	
1	(1)	③	4			ボランティア活動の活性化 良好な街並みを保全・形成するために、ボランティア活動の活性化を図り違反広告物の除去等を行う。	

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名：健康福祉部

部局長名：酒井 勝宏

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- だれもが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民・行政等の協働による地域福祉を推進するとともに、医療と介護の連携等による「地域包括ケアシステム」を構築する。
- 市民の健康意識を高め、いつまでも元気で暮らせるよう、地域社会が支援する健康づくり等を推進するとともに、健全な食生活のための食育を推進する。
- 「最後のセーフティネット」である生活保護制度を適切に実施するとともに、アウトリーチも含めた生活困窮者への包括的相談支援体制の充実を図る。
- 障害福祉サービスの標準的な給付基準を作成し、制度の的確な運用を推進する。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の支援活動を促進するため、モデル地区における地域づくりを支援する。 ・災害時要援護者の個別支援を円滑に実施することができるよう、介護保険事業者や障害福祉サービス事業者の協力を得て、地域住民の取組を支援する仕組みを整備する。 ・市民協働のまちづくりについて、市の部局横断的な連携による課題対応能力の向上を図る。 ・専門職視点から地域における課題を検討する地域ケア会議や、住民視点から行政、住民、専門職が協働で課題を検討し、取組や制度への展開を行うセーフティネット会議を適切に運営することによって、地域資源の発掘、有効活用を行う。 	地域社会の多様な支え手によるネットワークを充実させるとともに、高齢者や障がい者、生活困窮者を含めた支援体制を整える。	① ⑤ ⑦
(2)	医療と介護の連携を含めた「地域包括ケアシステム」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年を目途に、本市の「地域包括ケアシステム」を構築するため、以下の取組を関係機関・団体と協働で推進する。 ①医療と介護の連携において、在宅医療相談窓口（仮称）の設置を検討するとともに、在宅医療に関する市民講座の開催等の啓発活動を実施する。 ②認知症対策について、「認知症初期集中支援チーム」の設置、認知症ケアパスの推進等を検討する。 ③介護予防について、ケアマネジメント能力の向上を図るため、多職種による事例検討会を市内7ブロックごとに実施する。 	「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、医療と介護の連携等を推進する。	① ⑤ ⑦

(3)	超高齢社会に対応したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「エイジフレンドリーシティ」の取組において、庁内外の関係機関・市民の意見を聴きながら、年度内に行動計画を完成させる。 ・併せて、知識経験者や地域活動に識見を有する方などを助言者とし、行動計画の推進体制を整備し、具体的な取組に着手する。 ・次期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施するとともに、配食サービスや特別養護老人ホームの整備のあり方などの諸課題を整理する。 	高齢者をはじめ、すべての市民にやさしいまちづくりを推進し、高齢者が支え手となる地域社会を実現し、超高齢社会の多様な課題に対応する。	① ⑤ ⑦
(4)	市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業など、効果的・効率的な保健事業の実施に取り組む。 ・平成27年度(2015年度)策定の「第2次たからづか食育推進計画」に基づき、食育施策のさらなる展開に取り組む。 	健診受診率の向上や健康寿命の延伸、食に留意する市民の割合の増加を図る。	⑤
(5)	母子保健事業の推進と感染症予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診を円滑に実施するとともに、「5歳児発達相談」の取組を拡充し、就学前からの発達障がい児や保護者への支援を充実する。 ・妊婦健康診査費助成額の増額により、妊娠中の女性への支援を充実する。 ・妊娠・出産包括支援事業を開始し、妊娠期からの相談指導による早期支援体制を整備し、関係機関との連携を強化する。 ・予防接種の接種率の向上を図るとともに、新型インフルエンザ等に係る住民接種体制について、引続き、検討を進める。 	安心して子供を産み、育てられる地域づくりを推進するとともに、感染症の発生及びまん延を防止する。	④ ⑤
(6)	障がいのある人や高齢者等の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、高齢者等の権利擁護、成年後見制度の利用促進等を推進するため、「権利擁護支援センター」を中核とする権利擁護支援体制を充実させる。 ・平成28年(2016年)4月の「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成27年度に引き続き、障がい者差別解消条例の策定手続きを推進する。 ②「第4次障がい者施策長期推進計画」(平成23(2011)年度～平成32(2020)年度)の一部見直しを実施する。 ③本市の職員対応要領(平成27年度内策定)について、職員向け研修を実施する。 ④障がい者差別に関する相談、紛争の防止・解決の取組を推進するためのネットワークづくりの仕組みとして、「障害者差別解消支援地域協議会」を設置する。 ⑤障がいや障がいのある人への理解を深めるための啓発事業を実施する。 ・認知症高齢者等の権利を擁護する観点から、市民後見人の養成など、市民を中心とした支援体制を構築する。 ・手話言語条例(仮称)を制定するとともに、当該条例に基づく市民啓発や職員研修等を実施する。 	高齢者・障がい者の権利侵害、障がい者の差別を解消するとともに、権利擁護の支援体制を充実させ、高齢者・障がい者の人権を守る。	⑤ ⑦

(7)	障がいのある人の生活の場の確保や就労支援、福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が地域社会で自立し、安心して暮らせるよう、障がい者相談支援を強化し、グループホーム、地域活動支援センター等の施設整備を促進する。 ・医療ケアが必要な重度の身体障がいのある人が安心して地域で生活することができるよう、ケア体制の充実を図る。 ・障がいのある人の就労支援については、発達障がい者の就労支援に取り組むとともに、「障害者優先調達推進法」による障がい者支援施設等からの物品調達・役務の提供を拡大し、調達方針の目標を達成する。 ・障害福祉サービスの適切な利用を確保するため、標準的な給付基準(ガイドライン。平成27年度内策定予定)に基づく計画相談を実施する。また、介護保険との併給やガイドヘルプについても、ガイドラインの策定に取り組む。 ・障がい者団体から要望を受けている「障害者総合福祉センター」の整備について、引き続き、当該団体等と協議し、整備可能な方策について検討する。 ・第4期障害福祉計画に基づく「地域生活支援拠点」及び「基幹相談支援センター」について、自立支援協議会において、その設置・運用等を検討する。 	障害福祉計画に掲げる年次の障がい福祉サービスの数値目標を達成し、障がいのある人が基本的人権の享有主体として、尊厳ある日常生活や社会生活が営めるようにする。	⑤
(8)	適切な生活保護制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度による支援が必要な人に対し、確実に保護を実施するとともに、就労支援プログラム等の活用により生活保護からの脱却・自立促進を推進する。 ・精神疾患のある精神障がい者である保護受給者への相談及び年金調査体制を強化するとともに、収入申告書等の徴取を確実に実施し、保護費の不正・不適切受給を防止する。 	生活保護制度の適切な実施を確保するとともに、就労支援等による生活困窮状態からの脱却を図る。	⑤
(9)	適切な生活困窮者自立支援制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が困窮状態から脱却し、その自立を促進させるため、相談支援体制の強化を図る。 ・庁内・庁外の関係機関が生活困窮者を発見し、アウトリーチも含め、包括的に支援するためのネットワークを構築する。 	生活困窮者の経済的な生活困窮状態からの脱却、社会的孤立等の複合的課題の解消を図る。	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げる）

	事業名	上記3との関係
(1)	生活支援体制整備事業(モデル地区における生活支援活動を通じた地域づくりのための取組支援)	(1)
(2)	包括ケア推進事業(市民向け在宅医療講演会(3回シリーズ))	(2)
(3)	介護予防支援事業(アセスメント能力向上研修)	(2)
(4)	認知症施策事業(認知症ケアパス、コミュニケーションツール印刷製本費)	(2)
(5)	エイジフレンドリーシティ推進事業	(3)
(6)	介護保険アンケート実施及び計画策定支援事業委託(第7期事業計画策定)	(3)
(7)	介護保険システム改修事業(介護認定審査業務及び地域密着事業事務移譲への対応)	(3)
(8)	介護報酬請求審査支払事務の国保連委託(介護予防事業の介護予防事業の事務移譲への対応)	(3)
(9)	高齢者社会参加・健康促進事業(軽度障がい者へのバス・タクシー助成の追加)	(3)
(10)	介護予防・日常生活支援総合事業(拡充;「いきいき100歳体操」会場数)	(3)
(11)	妊娠・出産包括支援事業(新規;母子保健コーディネーター配置、産前・産後サポート事業)	(5)
(12)	母子保健健康診査事業(拡充;妊婦健康診査費助成)	(5)

(13)	母子保健相談指導事業(拡充;5歳児発達相談事業)	(5)
(14)	宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画(後期計画策定)	(7)
(15)	権利擁護支援事業(障害者差別解消支援地域協議会経費)	(6)
(16)	障害者相談支援事業(拡充;相談員増)	(7)
(17)	グループホーム等障がい者福祉施設設備改修費補助(スプリンクラー設置)	(7)
(18)	地域活動支援センター及び小規模通所援護事業(新規開設分)	(7)
(19)	身体障害者支援センター指定管理事業(嘱託医報酬、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に係る人件費)	(7)
(20)	介護職員等によるたんの吸引等のための研修会受講費補助及び地域生活支援事業報酬加算	(7)
(21)	地域生活支援(日中一時支援)事業(拡充)、身体障がい児者入浴確保	(7)
(22)	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業(拡充)	(7)
(23)	発達障がい者就業・生活支援センター(拡充)	(7)
(24)	障害福祉計画(第4期)における地域生活支援拠点整備事業	(7)
(25)	障がい者施設整備費償還金補助事業	(7)
(26)	ワークプラザ修繕事業	(7)
(27)	安倉南支援センター階段室塔屋外壁修繕事業、所管施設大規模修繕事業	(7)
(28)	生活保護適正実施推進事業(拡充;レセプト管理システム整備)	(8)
(29)	生活困窮者自立支援事業(拡充;自立相談支援事業委託(相談員増))	(9)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目(平成28年度～)及び行財政運営アクションプラン(平成23～27年度)に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内 容(事業の縮小、実施手法の改善等)	成 果 (効果額等) (単位:千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
3	(1)	③	1			封筒裏面の有料広告の掲載 介護保険料決定通知書発送封筒裏面の空きスペースに有料広告を掲載し、新たな歳入を確保する。	
3	(1)	②	1	1-2	3	介護保険料滞納対策強化 滞納対策を実施し、徴収率アップに努める。「介護保険料債権管理マニュアル・介護保険料徴収計画書」に基づき、訪問・電話による滞納者の生活実態を把握し、きめ細かな納付相談が実施できるよう、体制を強化する。	7,100
1	(2)	②	1	2	4	標準的な給付基準(ガイドライン)に基づく障害福祉サービス費の適正化 障害福祉サービスの標準的な給付基準(ガイドライン)を平成28年(2016年)6月までに策定し、10月から施行し、障害福祉サービス費の適正化を図る。	
1	(2)	①	1	1-2	2	介護給付の適正化 個別のケアプランや介護報酬の請求の内容を確認し、不適切なサービスが提供されていると思われる場合は事業者を確認する。また、必要に応じて、ケアマネージャーや事業所へ指導・監査等も併せて実施する。	
3	(1)	②	18	2	29	生活保護返戻金回収事務の適正化 生活保護費の適正な支出を行い、返戻金の発生を抑えるとともに、既存の返戻金対象者については確実な回収に努める。	

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 子ども未来部

部署長名： 酒井 喜久

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

『子どもを育てることが未来を育て「育む」ことが楽しくなるまちへ』の基本理念のもと、宝塚市総合計画後期計画と、たからっ子育てプラン(子ども・子育て支援事業計画)に基き施策を推進します。

- (1) 安心して楽しく子育てができるよう「3つの安心」を目標に子育て環境の整備に取り組みます。
 ①「預ける場所がある安心」子育てと仕事の両立支援のため、保育所・放課後児童健全育成事業のニーズに適切に対応します。
 ②「質の高い教育・保育を受ける安心」どの場所でも等しく質の高い教育・保育が受けられるよう保育の質の向上を目指します。
 ③「地域で孤立せずに子育てできる安心」配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実と子育てに関する適切な情報発信に努めます。
 (2) 子どもの権利が守られいきいきと笑顔で生活できる環境の整備に取り組みます。
 ①子どもの人権擁護と人権侵害が生じた際の相談支援、救済に努めます。
 ②子どもが市政やまちづくりへの意見の表明を行い、市政やまちづくりに反映する取り組みを進めます。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	次世代育成支援行動計画等推進事業の強化(「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムの開催)	子どもの命や暮らしを守り、子どもの社会参加や子どもの権利などについて意見交換や情報共有を行い、各市の子ども施策の取組に活かすことを目的とした「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムを本年度開催する。 このシンポジウムは、10月8日(土)、10月9日(日)の2日間にわたり全国から自治体職員や知識経験者が集まり、「子どもの権利」等をテーマとして先進的な各市の取組や事例研究を行う。 シンポジウムの内容は、1日目は特別講演を含めた全体会を、2日目は7つ程度の分科会を行う予定である。なお、市民も聴講できる。 また、「子どもの貧困」について、シンポジウムのテーマのひとつに取り上げるとともに、庁内関係各課が連携し、検討をすすめる。 このシンポジウムを実施することにより、今後の本市の更なる子ども施策の充実を活かしていく。	「子どもの権利」をはじめとして更なる子ども施策の推進につなげる。	④
(2)	児童虐待防止事業の強化	同事業については、要保護児童対策地域協議会など関係機関によるネットワークを通じて、発症予防から早期発見、早期対応、再発防止に至るまで、切れ目のない支援に努める。 ついでには、よりの確に対応するため児童虐待防止対応マニュアルを見直し、関係機関に配布するとともに、その内容を説明し、より連携を強化することにより、さらなる児童虐待防止を図る。	児童虐待の早期発見、早期対応のため関係機関が個別事案に応じた適切な取り組みを行うことにより、児童虐待防止につなげる。	④

(3)	子育て支援メールマガジン配信事業	現在、子育てに関する情報提供として、子育て情報誌「たからばこ」や「子育て通信きらきら」、またウェブ媒体として市ホームページや子育て応援サイト「ママフレ」などに取り組んでいるほか、メールマガジンの配信にも取り組んでいる。しかしながら、現在配信しているメールマガジンの簡易システムでは画一的な情報しか配信できず、登録者数もなかなか伸びない。一方、他市で導入している専用システムのメールマガジンは子どもの生年月日に応じた情報をタイムリーに届けられることができ、登録者数を伸ばしている。平成28年度にこのシステムを導入することにより必要な情報を必要な家庭に届けられるようになり、子育ての不安の解消や孤独化の防止に一層役立つことができる。	メールマガジン登録者数目標 就学前児童の世帯数×50%	④
(4)	保育所保育ニーズに対応した受け入れ枠の確保	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに対して供給量を確保することにより待機児童の解消を図ることとし、私立幼稚園の認定こども園移行2園と小規模保育事業(A型)4園の整備を目指す。	ニーズ量に対して供給量を確保することにより、待機児童の解消を図る。	④
(5)	放課後児童健全育成事業ニーズに対応した受け入れ枠の確保	子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの整備に取り組む。整備計画の前倒し等を図り、迅速な待機児童の解消を図る。	ニーズ量に対して供給量を確保することにより、待機児童の解消を図る。	④
(6)	病児・病後児保育事業の拡充	病児保育「エンジェルスマイル」の定員増を図り、病後児保育「ひまわりルーム」の運営形態を病児保育に変更する。また、病児・病後児保育事業の対象児童を小学校3年生までを6年生までに拡大する。	子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備を図る。	④

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。

	事業名	上記3との関係
(1)	次世代育成支援行動計画等推進事業（「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム）○拡充	(1)
(2)	子ども家庭支援センター事業（子育て支援メール配信）○拡充	(3)
(3)	小規模保育事業所誘致整備事業 ◎新規	(4)
(4)	認定こども園施設整備事業 ○拡充	(4)
(5)	民間放課後児童クラブ運営支援事業 ○拡充	(5)
(6)	山手台小学校地域児童育成会室建設事業 ◎新規	(5)
(7)	病児・病後児保育事業 ○拡充	(6)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.	内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	
3	(1)	②	1	2	30	<p>市税等債権の確保（保育所保育料収納対策の充実）</p> <p>過去3年間の徴収率 H24年度98.20(目標値98.37:未達成) H25年度98.67(目標値98.48:達成) 平成26年度:98.37(目標値98.59:未達成) 平成27年度:目標値98.7 保育料の徴収については、従来より電話催促等を行い収納を促しているほか、平成25年度から夜間徴収に取り組み収納や世帯状況の把握に努めているところである。 市立保育所在園児童については、納付の相談等について各所長から保護者に声掛けを行うなど積極的な取り組みをすすめている。 また、私立保育所については、園長会において収納状況の説明などを行い、情報共有を図るほか、保護者への周知・喚起等収納促進のための協力を得られるよう努めていく。</p>	
				2	7	<p>事務・事業の見直し（私立保育所助成金（保育運営事業）の見直し）</p> <p>保育を実施する児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、児童1人当たり7,000円/月を私立保育所に助成しているが、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」に移行し、公定価格が約10%引き上げされたことから、平成27年度の私立保育所の運営費の決算及び他市の状況などを調査し、当該補助金を含む助成制度全般の見直しを行っていく。</p>	

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 環境部

部局長名： 影山 修司

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- ・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境創造都市を目指す。
- ・豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを進める。
- ・環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化を推進する。
- ・新ごみ処理施設整備に向けて市民参画のもとで検討を進め、安全で効率的なごみ処理を目指す。
- ・高齢者、障がいをお持ちの方等を対象にした福祉収集の充実に努める。
- ・市民と連携・協力し、市民の環境保全意識や都市美化意識を高めるとともに環境衛生対策の充実に図る。
- ・墓地の長期的かつ安定的な供給に努める。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	地球温暖化対策の推進	市庁舎で省エネルギーを進めるため「BEMS」等のエネルギーマネジメントや省エネ機器更新の検討を進める。また、民間施設を含め、「地球温暖化対策実行計画」で掲げる施策に順次取り組み、二酸化炭素（温室効果ガス）排出抑制を図る。	市民や事業者、行政が省エネルギー、省CO ₂ の必要性を認識し、実践・実行へ移行	⑥
(2)	再生可能エネルギー利用の推進	太陽光以外のエネルギー種の再検討や再エネ自給率・活用率を高めるための取組（運営事業体設置の検討など）により、条例やビジョンに基づく市民や事業者、行政が協働して取り組むことができる事業を推進し、実践につなげていく。	条例で規定する役割や責務に応じた宝塚エネルギー参加の輪を拡げる取組の推進	⑥
(3)	ぼい捨て及び路上喫煙の防止の推進	条例に基づく、ぼい捨て防止重点区域を中心に吸い殻等のぼい捨て防止に努め、都市美化を推進する。さらに、宝塚駅及び花のみち周辺の路上喫煙禁止区域内での喫煙防止の徹底を図るため、啓発の充実、取組体制の構築を行う。	定点の喫煙調査における前年比減	⑥
(4)	市営霊園(墓地)の有効活用	宝塚すみれ墓苑における市民ニーズに合った墓地の整備及び計画的な貸出を推進する。長尾山霊園の再貸出も含めた、総合的な墓地行政の検討及び実施を行う。	宝塚すみれ墓苑の貸出計画の目標区画数の達成と長尾山霊園の再貸出の実施	⑥
(5)	ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進 (3Rの推進)	平成25年度改定の宝塚市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化、資源化等に取り組む。特に、事業系ごみの分別を推進するとともに、ごみゼロ推進員を活用したごみの分別や再生資源集団回収奨励金制度の拡充により、焼却処理量を削減する。	焼却処理量を対前年度比1%削減	⑥
(6)	新ごみ処理施設の検討	市民や知識経験者などが参加する新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を平成28年1月に設置し、平成27年11月に策定した同基本構想を基に、施設整備基本計画(処理方式の検討、整備用地の候補地選定、事業方式の検討など)を策定する。(27,28年の2ヵ年事業)	新ごみ処理施設整備基本計画の策定	⑥

(7)	きずな収集(粗大ごみの運び出しを含む)の普及促進及び収集サービスの充実	粗大ごみの運び出しを含む“きずな収集”の普及促進とサービスの充実を図るとともに、老朽化した収集車両を積載量の多い収集車両に買い替えて作業効率の向上を図り、きずな収集利用者の増加に対応できる収集体制のあり方を検討する。	高齢者や障がいをお持ちの方の生活上の不安、不便を解消	⑥
-----	-------------------------------------	--	----------------------------	---

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げる）

	事業名	上記3との関係
(1)	生物多様性戦略推進事業	
(2)	省エネルギー促進事業	(1)
(3)	再生可能エネルギー導入推進事業(再生可能エネルギー基金活用事業)	(2)
(4)	都市美化推進事業(ぼい捨て及び路上喫煙防止事業)	(3)
(5)	市営長尾山霊園管理事業	(4)
(6)	市立宝塚すみれ墓苑合葬式墓所整備事業	(4)
(7)	火葬場管理事業	
(8)	水道関連事務管理事業	
(9)	新ごみ処理施設整備調査研究事業	(6)
(10)	塵芥処理事業	
(11)	塵芥収集事業用業務車両整備更新事業	(7)
(12)	塵芥収集事業(粗大ごみ受付等業務コールセンター化事業)	
(13)	塵芥収集車架装部分定期点検事業	

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
2	(4)	③				環境マネジメントシステム運用の充実 「BEMS」(「エネルギーの見せる化」)導入の検討や環境マネジメントシステム(EMS)の効率的・効果的運用により、省エネルギーを推進し、無駄なエネルギー消費を抑え、行革につなげる。	
1	(3)	②		2	24	市営長尾山霊園の空き区画の貸出し 使用料、管理料の金額徴収方法等貸出しのための諸条件を整理し、必要な条例改正を行い、平成29年度以降に空き区画の再貸出しを行う。	38,000
1	(2)	①		2	6	契約方法の見直し 現行の一般廃棄物収集運搬業務委託契約を検証し、平成30年度の契約見直しに向けて、透明性、公平性を確保し、競争性を拡充するための契約方法の調査研究を行う。	

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名：産業文化部

部署長名：土屋 智子

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

＜ 都市価値の向上(宝塚ブランドの強化)を産業文化面から推進する ＞
 ●宝塚歌劇をはじめとする多様な地域資源を活用するとともに、市内の商業や地場産業などとの連携を図り、一層の集客とまちの活性化に取り組む。特に、平成28年度末に供用開始予定である新名神高速道路のスマートインターチェンジやサービスエリアを活用した、地域資源の魅力の発信や誘客に向け、各分野での取り組みを進める。
 ●市民との協働のもと、文化芸術の振興に努め、文化の薫り高いまちの実現を目指す。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	宝塚歌劇をはじめとする多様な地域資源の活用による都市価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な地域資源を体感できるガイドツアーやおいしいまち宝塚、「モノ・コト・バ宝塚」などの催しや企画の連携・拡充を図る。 ●アニメツールを生かしたイベントの開催、教育旅行の誘致など、集客・活性化に向けた事業を展開する。 ●武庫川周辺や花のみち、市道月地線など、観光プロムナード一帯の魅力向上に向けて、温泉施設の効果的な運営や、温泉の魅力発信、魅力ある店舗の誘致、河川敷などのオープンスペースの活用などを推進する。 ●市民ガイドの活用や歌劇OGによるツアーの実施など宝塚ならではの「おもてなし」を図るとともに情報通信機器等を活用した観光案内の整備に努め、国内外からの来訪者に優しいまちづくりを推進する。 ●手塚治虫記念館では、隣接するガーデンフィールズ跡地の利活用に合わせて記念館の補修・改修、及び手塚ゆかりの地として、街中にハード面、ソフト面の魅力を年次的に加える中期的な計画を検討する。また、周辺住民や商業者と連携した取組を展開し、さらには外国人観光客の集客強化のために、ニーズの把握と新しい媒体を活用した営業の強化を図る。 ●本市観光施策の重要なエリアである観光プロムナード及び清荒神参道への魅力ある店舗の出店を促進するため、出店者に店舗改修費用の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの活性化と魅力発信 ●観光客の増加 ●手塚治虫記念館入館者数の増加 	③

(2)	文化芸術活動等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●ガーデンフィールズ跡地において文化芸術関連施設の整備を検討していきます。また、既存施設についても、改修を進める。 ●文化財団や様々な文化団体との連携を深めながら、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充する。 ●文化芸術に関する成果発表の場の充実を図るとともに、文化芸術関連情報を効果的に発信する。 ●大分市などとの文化交流を促進する。 ●国際・文化センターでの市民活動を支援し、市民主体の国際交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを対象とした事業の増加数 ●文化施設の利用率 ●国際・文化センターの利用率 	③
(3)	起業家、やる気のある事業者の支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「創業支援事業計画」に基づき、引き続き宝塚商工会議所との連携のもと、起業家をサポートする。 ●起業希望者を対象としたセミナーを開催するほか、宝塚商工会議所やNPO団体、金融機関などと連携して、地域の課題解決に取り組む起業家を支援し、ソーシャルビジネスの創業を促進する。 ●「地域の新たな名品」として定着するような特産品や加工品の開発を支援するほか、新規事業の展開を図る「やる気のある」事業者の研究開発や、設備投資、販路拡大など支援制度を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの活性化 ●起業家やる気のある事業者の増加 	③
(4)	北部地域の農産物及び南部地域の花き園芸の更なる活用	<ul style="list-style-type: none"> ●ダリアの花の魅力を発信するとともにダリア園の魅力向上を支援し、ダリア産業の振興を図る。また、駐車場の整備の支援も行い集客増の取り組みを展開する。 ●長谷牡丹園では、土壌改良等を行い、花本来の魅力向上させる。また、駐車場の整備の支援も行い集客増の取り組みを展開する。 ●新名神高速道路SA、S-ICの開設を見据え、北部地域の農産物や南部地域の花き園芸等を生かした特産品や加工品の開発及び販路開拓・拡大を支援する。 ●多品目の農産物を安定的に生産できるようハウス整備の支援等に取り組むとともに、西谷ブランド農産物の育成を支援し農業振興施設「西谷夢市場」での販売や流通の強化を図る。 ●「木接太夫」坂上頼泰公生誕500年事業に対して支援をすることにより、植木花き産業の振興に寄与する。 	●北部地域及び南部地域の農業振興	③
(5)	新名神サービスエリア等を活用した北部地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●SA内での特産品やモノ・コト・バ 宝塚などの販売やPRを通して魅力発信を具体化させる。 ●S-ICの利用促進を目指して北部地域におけるおもてなし体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●北部地域の活性化 ●新名神SAでの魅力発信 	③
(6)	より良い就労環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市の労働施策を進める上で、基本となる計画を策定し、計画に基づく施策展開を図る。 ●シルバー人材センター等と連携し、高齢者の「生きがい就労の場」の創出を促進する。 ●国との連携を強化し、特に女性並びに高齢者への就労支援の充実を目指す。 	●就労環境の向上	③
(7)	消費者教育推進計画に基づく具体的な取り組みの展開	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関、団体、事業者及び市民と協働して、消費者教育及び啓発活動を総合的かつ一体的に推進する。 ●多様化・複雑化する消費者被害を防止するため、推進計画に基づき出前講座の開催をはじめ効果的な啓発活動・相談事業を展開していく。 	●消費生活の安定と向上	⑤
(8)	北部地域まちづくり基本構想策定【北部地域振興PT】	●高齢化や人口減少に伴う諸課題の解決に向けて、地域の実情に応じたまちづくりの基本構想を定め地域振興を図る。	●北部地域振興に向けた地域振興策	③

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

事業名		上記3との関係
(1)	宝塚魅力体験事業(宝塚歌劇市民貸切公演、歌劇OGや市民ガイドツアー、パンフレット増刷)	(1)
(2)	観光振興・宣伝事業(アニメの観光まちづくり、情報発信環境の整備推進)	(1)
(3)	海外誘客事業	(1)
(4)	宝塚花火大会検討事業	(1)
(5)	温泉施設等管理事業	(1)
(6)	手塚治虫記念館管理運営事業、同館補修事業	(1)
(7)	美術品展示・保管事業(元永作品)	(2)
(8)	文化振興事業(文化事業の拡充、他都市との文化交流など)	(2)
(9)	文化施設改修事業	(2)
(10)	宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用検討事業	(2)
(11)	商工振興事業(おいしいまち宝塚、空き店舗活用事業補助・活性化・特産品開発、設備投資・販路拡大補助、空き店舗出店促進補助等)	(1)(3)
(12)	中小企業振興資金融資斡旋事業、新事業創出総合支援事業(ソーシャルビジネス創業支援事業等)	(3)
(13)	企業活動支援事業	(3)
(14)	ダリアで彩る花のまちづくり事業(整備支援含む)	(4)
(15)	長谷牡丹園整備事業	(4)
(16)	農業振興事業(特産品開発補助、農業振興計画等)	(4)
(17)	自然休養村事業(西谷観光案内事業)	(4)
(18)	園芸振興事業(「木接太夫」坂上頼泰公生誕500年事業)	(4)
(19)	あいあいパーク施設改修事業	(4)
(20)	新名神高速道路利活用等地域活性化推進事業	(5)
(21)	労働行政事業	(6)
(22)	勤労市民センター等管理運営事業	(6)
(23)	消費者教育推進事業	(7)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目(平成28年度～)及び行財政運営アクションプラン(平成23～27年度)に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容(事業の縮小、実施手法の改善等)	成果 (効果額等) (単位:千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(3)	①	1	2	20	公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し 自然休養村センターについて、西谷ふれあい夢プラザなど隣接施設との連携を行うなど、西谷地域活性化のための活用方法を検討する。	
1	(3)	①	1	2	18	公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し 市立勤労市民センターの廃止については、中央公民館のオープンに併せて、利用者の活動の場の継続に関する対応などに取り組む。	
1	(3)	①	1	2	17	小浜工房館の施設のあり方の見直し 施設の利用方法などの課題について、解決への見通しが立たない状況であるため、平成27年度末で一旦休館し、施設のあり方を見直したうえで今後の再開を目指す。	

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部局名： 消防本部

部局長名： 石橋 豊

1 部局の取り組み方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- 1 災害に強く、安全で安心なまちづくりの推進と、いつまでも快適に住み続けることができるまちづくりのため、市民の力を集結し、協働により都市の消防・防災機能の強化
- 2 宝塚市、川西市及び猪名川町の2市1町における消防広域連携の推進
- 3 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる消防庁舎等の改修整備及び庁舎の保全の推進
- 4 「消防本部5カ年戦略(2016～2020)」に基づく、消防体制の充実強化の実現

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	市民による災害に強いまちづくりに対する支援	災害時には地域の住民が相互に協力し合う「共助」が被害の軽減に必要不可欠であることから、自主防災組織の更なる育成指導及び積極的な活動を促進・支援し、地域主体の防災力の向上を目指す。	自主防災組織の育成指導及び活動率向上	⑤
(2)	防火対象物の安全対策の強化及び住宅防火の推進	防火対象物及び危険物施設に対する査察を適切に実施し、防火安全対策及び違反是正を強化する。また、住宅火災を防ぐため市民を対象とした火災予防啓発活動を実施し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	防火対象物への予防査察及び違反是正強化 住宅用火災警報器の設置率の向上及び適正な維持管理	⑤
(3)	消防広報の充実による消防防災情報の発信	ホームページや安心メールを活用した災害情報やイベント情報を迅速・的確に発信する。また、消防出初式、消防ふれあい広場、救急救命講習等の機会を捉え、市民に対して防火、防災、応急手当に関する知識の習得や意識の高揚を図る。	各種広報事業の効率的な展開	⑤
(4)	消防警防業務の高度化	指揮隊及び高度消火隊の発隊を目指した人財育成や装備の充実などを推進することで、災害対応能力の強化を図る。また、火災原因調査技術の向上を図り、予防行政に反映する。さらに、緊急消防援助隊に関する各種資機材の適正な整備を図る。	複雑多様化した災害に対する危機対応能力の強化及び出火率の低下	⑤
(5)	消防車両整備事業の推進	宝塚市常備消防車両整備計画に基づいて、消防車両を計画的に更新整備するとともに、適切な維持管理を図る。	消防車両の適切な維持管理を図る	⑤
(6)	防火水槽整備事業の推進	宝塚市消防水利施設整備計画に基づき、既存防火水槽の点検及び補修整備事業に重点を置いた事業推進を図る。また、設置後50年以上が経過する防火水槽については、専門機関による各種点検及び機能診断を行い、撤去も視野に入れた適正な維持管理を推進する。	消防力の根幹となる消防水利の適正な維持管理	⑤

(7)	救助業務の高度化	高度救助隊員、特別救助隊員の養成及び救助隊員等の生涯教育の推進を図ることをもって、現場対応力の強化を図る。また、緊急消防援助隊特殊災害小隊(毒劇物等対応小隊)登録に向けて、毒劇物対応資機材の整備充実を図り、特殊災害に備えた体制整備を強化する。	救助技術、装備の高度化及び現場対応能力の向上	⑤
(8)	救急業務の高度化	救急救命士、認定救命士の養成及び救急救命士等救急隊員の生涯教育、救命処置拡大を推進し、救急救命士の充実を図る。また、二次救急システムを活用した円滑な救急搬送と、高度救命資機材を活用し、処置拡大2行為を含めた、効果的な活動を行うことにより、救命率の向上を図る。	救急技術、装備の高度化及び救命率の向上	⑤
(9)	市民救護体制の充実	まちかど救急ステーション及び24hまちかどAEDステーション事業を推進するため、従来の救命講習と併せて市内小・中学生、地域、事業所を対象とした応急手当普及啓発を積極的に推進する。	市民救命率の向上	⑤
(10)	広域連携による消防体制の充実	2市1町指令センターにおける消防救急応援出動体制の効果的な運用と検証により、広域連携による消防体制の充実を図る。	広域連携体制の充実強化	⑤
(11)	消防防災施設の適切な維持管理	消防庁舎等整備事業として、東消防署西谷出張所の新築計画及び消防訓練場の整備並びに老朽化、経年劣化の著しい庁舎等の改修を図り、防災拠点である消防庁舎を適切に維持管理する。	防災・避難拠点となる消防庁舎等の適切な維持管理	⑤
(12)	消防団の活性化及び地域防災力の充実強化	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、地域防災の要としての消防団の充実を図る。また、災害時に消防本部及び消防団の活動を支援する「消防サポート隊」を発隊させ、大規模災害に対応できる消防体制の確立を目指す。	危機対応能力の強化 消防サポート隊の発隊	⑤
(13)	職員の資質向上による組織の活性化	各種教育機関による研修・訓練を通じて職員の知識・技術を向上させ、資質向上を図る。また、優秀な人材を確保するため、募集時に採用説明会を実施し、受験者数の拡大を図る。	優秀な人材確保	⑤
(14)	組織の再編・機能強化	西谷地域の消防体制向上に伴う人員配置の検討及び指揮隊、原因調査専任隊を新たに設置するため、消防力の整備指針に対応した適正な人員確保を図る。	適正な職員定数の確保	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

	事業名	上記3との関係
(1)	自主防災組織促進事業	(1)
(2)	消防予防事業	(2)(3)
(3)	消防総務事業	(3)(13)(14)
(4)	消防警防事業	(4)
(5)	消防車両整備事業	(5)
(6)	防火水槽整備事業	(6)
(7)	緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	(4)
(8)	救助業務高度化対応事業	(7)
(9)	救急業務高度化対応事業	(8)(9)
(10)	消防指令業務共同運用事業	(10)
(11)	消防情報事業	(10)
(12)	消防救急無線デジタル化整備事業	(10)
(13)	消防庁舎等整備事業	(11)
(14)	非常備消防事業	(12)
(15)	消防サポート隊発隊事業	(12)
(16)	24hまちかどAEDステーション事業	(9)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営アクションプランに基づく取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
				内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	
1	(1)	③	1	普及員による救急講習の推進	
				市民を対象に応急手当普及員を養成し、応急手当普及啓発効果の向上を図る。	

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 管理部

部署長名： 和田 和久

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- 子どもたちが安全・安心な教育環境の中で、快適に学校生活を送ることができるように、施設整備の充実に取り組みます。
- 自校調理方式により、おいしくて、安全で安心な学校給食を実施します。また、学校給食を活用した食育の推進に合わせ、地産地消を進めます。
- 子どもたちのことを第一に考え、地域とともに学校規模の適正化に取り組みます。
- 教育委員会の活動を市民に周知します。
- 教職員の健康維持及びメンタルヘルス対策を進めます。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	安全安心な学校園の整備を進めます。	①老朽化した校舎等の大規模改修をはじめ、エアコンやトイレの個別改修を計画的に組み合わせながら、優先順位を付けて快適な教育環境の整備に取り組みます。 ②長尾中学校の屋内運動場改築事業は、新学習指導要領に対応した武道場の建設や屋外プールの移設によるグラウンドの改善などを含めた基本設計を行い、造成と建築の実施設計を策定するとともに、土地開発公社から用地を取得します。	○園児や児童・生徒が安全で安心して快適に学校園生活を送れる教育環境の形成	④ ⑤
(2)	安全安心な学校給食を提供します。	①自校炊飯の全校実施に向けて、本年度は1校の設備整備に取り組みます。 ②農政部局、JA兵庫六甲などと連携し、地元西谷産を始めとした兵庫県産の地場食材の利用に努め、地産地消給食を進めます。 ③学校給食費の公会計化に伴い、学校給食徴収金システムを有効に活用し、債権管理の一元化を図ります。	○自校炊飯の拡充 ○地産地消の推進 ○学校給食費会計の透明化	④

(3)	子どもたちに等しく良好な教育環境を提供します。	①平成27年度に策定した「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を踏まえ、学校規模・配置の適正化に取り組みます。 ②上記①の基本方針に基づき、対象となる過大規模校や大規模校、小規模校で適正化が必要と判断される場合は、保護者、地域、学校関係者を含む協議会等を設置し、児童生徒数の推移や住宅開発等の動向を情報として共有し、子どものことを第一に考え、等しく良好な教育環境の構築に取り組みます。 ③市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定します。 ④上記③で策定する基本方針に基づき、具体的な実施計画を策定し、適正化に取り組みます。	○教育環境の適正化	④⑤
(4)	教育委員会の活動を周知します。	①教育長、教育委員が直接市民と懇談し、教育課題の認識の共有化を図り、教育施策に反映させる「教育委員と語ろう」の開催を継続して取り組みます。 ②ホームページや広報誌を活用し、教育委員会の活動内容を積極的に市民に情報発信します。	○教育委員会の認知度アップ	③ ④ ⑤
(5)	教職員の健康維持及びメンタルヘルス対策を進めます。	①教職員の健康診断や、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの結果に基づいた健康相談を実施するとともに、近畿中央病院等で行われる「プレリワークプログラム」や「リワーク支援プログラム」、「プレ出勤制度」の活用を促し、復帰前の教職員の支援を行います。また、復帰後についても、「教員フォローアッププログラム」の利用やメンタルヘルスアドバイザーの面談を通して再発防止に取り組みます。	○療養休暇者数の減	④

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ）

	事業名	上記3との関係
(1)	小学校運営事業	(1)
(2)	中学校運営事業	(1)
(3)	幼稚園運営事業	(1)
(4)	学校施設管理事業(小学校への防犯カメラ整備)	(1)
(5)	小学校施設整備事業	(1)
(6)	中学校施設整備事業	(1)
(7)	幼稚園施設整備事業	(1)
(8)	特別支援学校施設管理事業	(1)
(9)	特別支援学校施設整備事業	(1)
(10)	除湿設備更新事業	(1)
(11)	PCB含有製品廃棄事業	(1)
(12)	長尾中学校屋内運動場改築事業	(1)
(13)	米飯自校炊飯実施事業	(2)
(14)	給食事業	(2)
(15)	学校給食費公会計化事業	(2)
(16)	教職員の健康維持及びメンタルヘルス対策事業	(5)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.	内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	
1	(2)	②	1	2	10	<p>中学校施設夜間開放における受益者負担の見直し</p> <p>市立中学校において、学校開放の一環として、一般市民等を対象に体育館や教室を無償で夜間開放する事業を行っているが、他のスポーツ施設利用者との公平性を考慮し、受益者負担のあり方を検討する。</p>	
1	(2)	②	1	1	2	<p>学校給食における保護者負担（受益者負担）の見直し</p> <p>学校給食の実施に要する光熱水費の一部を保護者負担として、自校炊飯の進捗状況にあわせて段階的に負担を求める。（自校炊飯による効果額の一部を光熱水費として負担を求める。）</p>	
2	(3)	①	1	2	8	<p>学校給食事業の効果的で効率的な運営</p> <p>学校給食調理員の嘱託職員の一部を臨時職員に置き換えることで、総人件費の抑制を図り、更なる業務運営の効率化に努める。</p>	
3	(1)	②	1	1	17	<p>奨学金の収納対策の充実</p> <p>奨学金の滞納額の圧縮を図るため、徴収困難な貸付金の償還金を債権回収会社に委託する。</p>	

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 学校教育部

部局長名： 西澤 健司

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

○生涯にわたる人格形成の基礎である幼児教育をはじめとして、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などをバランスよく育み、生きる力を育成します。
 ○保幼小中連携教育の推進により、子どもの育ちと学びをつなぐ教育を進めるとともに、地域や保護者などと協力した宝塚の教育を確立します。
 ○いじめ・体罰問題をはじめとした学校課題の解決に向け、生徒指導体制や学校支援体制の強化を図り、子どもたちが安心して学ぶ環境を作ります。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	子どもを元気にします	①児童生徒による携帯電話、スマートフォン、インターネット利用に関するルールづくりを進めます。 ②児童生徒の主体的な「いじめ撲滅」活動を推進します。	○規範意識の醸成 ○いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応	④
		①教育相談員や子ども支援サポーター（別室登校指導員）の拡充により、教育相談体制づくり及び教室に入りづらい子どもや不登校の子どもの居場所づくりを進めます。 ②日本語サポーターやスクールサポーター等の活用により、支援を必要とする園児児童生徒の自己実現をめざします。	○安定した居場所の確保 ○日本語が不自由な園児児童生徒、保護者への支援	④
		①保護者向け就学支援ガイドや支援方法についての手引書を作成し活用することで、一貫した特別支援教育の体制づくりを進めます。 ②学力調査の結果をふまえた「家庭学習の手引き」を全保護者に配布し、学力の定着に向けて家庭と連携します。	○インクルーシブ教育の推進 ○学習習慣の定着	④
		①部活動外部指導者の配置や部活動の各種大会参加費を補助することで、部活動を活性化します。 ②サイエンスサポーターを全小学校に配置し、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めます。	○運動能力の向上 ○部活動への意欲的な参加 ○興味・関心の喚起 ○安全の確保 ○学習意欲の向上	④

		①平田オリザ氏による自己表現力向上ワークショップを実施し、児童生徒の自己有用感を高めます。	○表現力の向上 ○自尊感情の醸成	④
		①電子黒板等のICT機器を活用した楽しい授業づくりを進めます。 ②商工会議所の支援を受けた小学生の歌劇鑑賞を実施し、児童のふるさと意識を高めます。	○学習意欲の向上 ○芸術文化への理解	④
(2)	教職員を元気にします	①授業力向上のための「パワーアップナビ」を全職員に配布し、分かる授業づくりを進めます。 ②ICT機器を活用した授業実践事例集を作成し、楽しい授業づくりを進めます。 ③体力向上プログラムを活用して、運動好きな子どもを育成する実践研究を進めます。 ④授業力向上指導員を派遣し、優れた教育実践を受け継ぐ質の高い教員の育成をめざします。	○教員の授業力向上 ○若手教員の育成	④
		①校務支援システムの活用推進により、教職員が子どもと向き合う時間の確保と業務の効率化を推進します。 ②教員用PCの更新により、教職員個々のスキルアップを図ります。	○業務改善 ○教職員の資質向上	④
		①英語の教科化を見すえ、小学校教員を対象とした外国語活動の研修を充実させます。 ②英語及び外国語活動担当者会を小中合同で開催し、教員の交流と連携を進めます。	○教職員の資質向上 ○協働による事業推進	④
		①キャリア教育全体計画を作成し、推進リーフレットの作成・配布を行い、キャリア形成の支援について理解を深めます。 ②キャリア教育担当者の小中合同担当者会・研修会・実践交流会を開催し、キャリア教育を推進します。	○キャリア教育の充実 ○協働による事業推進	④
		①障害者差別解消法の制定に伴う「合理的配慮」について、教職員対象の研修会を開催し、特別支援教育についての理解を深めます。 ②ライオンズクラブの支援を受けたライフスキルアップワークショップを継続実施し、児童生徒理解の力を高めます。 ③携帯電話・スマートフォン・インターネットに関する研修会を開催し、危機管理意識を高めます。	○特別支援教育の充実 ○教職員の資質向上	④
(3)	学校園を元気にします	①スクールソーシャルワーカーの学校配置により、校内支援体制を強化します。	○安心して通える学校づくり	④
		①公立幼稚園での3年保育の実施や適正配置について計画的に取り組めます。 ②幼児教育センターを核として、公私間の職員の資質向上を図るための研修や情報交換など、さらに連携を進め、就学前教育の充実を図ります。 ③保幼小の接続カリキュラムを周知し、活用を促します。また、モデル校園の実践を他校園に広め、保幼小中の指導の連携を図ります。 ④中学校区ごとにめざす子ども像を明確にすることにより、子どもの育ちと学びをつなぐ教育を実践します。	○就学前教育の充実 ○連携教育の充実 ○地域ぐるみの子育て	④
		①学校図書館司書を拡充配置し、児童生徒の読書への関心をさらに高めます。 ②朝の読書活動を推進し、「読書のまち宝塚」をアピールします。	○読書環境の充実 ○「読書のまち宝塚」の推進	④

	①家庭や地域と連携した地域防災訓練を実施し、地域の防災センターとしての役割を果たします。 ②「宝塚市通学路交通安全プログラム」を実行することで、通学路の安全確保を図ります。 ③たからづか寺子屋事業を拡充し、地域とのきずなを深めます。 ④学校園や教育委員会から積極的な情報発信を行い、家庭や地域に信頼される学校園をめざします。	○学校・家庭・地域の連携 ○地域に開かれた学校づくり ○学校評価の活性化	① ④
--	---	--	--------

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

事業名		上記3との関係
(1)	教育相談事業	1
(2)	子ども支援サポーター配置事業	1
(3)	学力向上推進事業	1・2
(4)	教育国際化推進事業	3
(5)	学校図書館教育推進事業	3
(6)	部活動推進事業	1
(7)	スクールネット活用事業	2
(8)	研究・研修事業	2
(9)	生徒指導支援事業	1
(10)	スクールソーシャルワーカー配置事業	3
(11)	保幼小中教育連携推進事業	1
(12)	ICT活用授業推進事業	2
(13)	学校園安全推進事業	3

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
2	(4)	③	1			学校版EMSの取組による経費削減 節電や紙使用量の削減に從來から実施していることに加え、生活や社会科、総合的な学習の時間等において、環境教育を推進する。	平成22年度と比べ、電気使用量等の減少
2	(4)	②	1			ICT活用による校務の効率化 校務支援システムの活用推進により、教職員が子どもと向き合う時間の確保と業務の効率化を推進する。	子どもと向き合う時間の確保と勤務時間の適正化

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名：社会教育部

部局長名：立花 誠

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- 生涯学習・生涯スポーツに関して、市民が安心して主体的に取り組めるよう環境整備と機会の充実に努めます。
- 生涯学習の充実により、まちづくりを支える人材育成に取り組めます。
- 地域スポーツクラブ21などスポーツ関係団体の充実に努め、市民全体のスポーツ振興を更に進めます。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	地域における人材や学習資源を活用するとともに地域での学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団のコーディネーター配置校を増やすとともに、コーディネーターが配置されていない学校でも、登録ボランティアが活動しやすい環境整備に努める。 ・新中央公民館をより広い市民が利用できるよう、市民の意見を聴取し、企画や運営方針の研究・検討を行い、早期完成に向け取り組む。 ・現代的課題や市民ニーズに即した公民館講座の充実に努める。 ・公民館情報紙の発行やホームページの充実を図り、広く市民に学習情報を提供する。 ・宝塚自然の家について、平成28年4月1日より一時休所し、より安全で魅力ある施設とすべく、社会教育プログラムの充実・施設改修などソフト・ハードの両面からリニューアルを図る。また、リニューアルに際して、基本構想策定業者をプロポーザル方式で公募する。 	学習活動の活性化及び地域の教育力の向上	① ④ ⑤ ⑦
(2)	ふるさと宝塚の文化的・歴史的遺産の保全継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市成立までの役場文書が体系的に残っている西谷村文書を後世にまで引き継ぐ資料として分析・記録・保存するとともに、利用するための整理を行う。 ・市指定史跡である長尾山古墳と万籟山古墳の調査研究を大阪大学と協力し進めるとともに、成果を市民に公表する。 ・宝塚の歴史・文化について、より多くの市民に知ってもらえるよう、歴史民俗資料館を活用した歴史講座の実施や企画展示の充実に努める。 ・HPたからづかの文化財のコンテンツを充実させ、子ども達にも分かりやすいものにする。 	市の文化的・歴史的遺産を愛し守る市民意識の醸成	① ⑤

(3)	魅力ある図書館づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、市民が交流できる時間・場を確保するため、飽和状態にある図書館スペースの新たな空間の確保を検討する。 ・「宝塚市都市計画マスタープラン」の都市核・地域核の構想等を踏まえ、既設公共施設等の有効活用による「サービス拠点」の拡充等、遠隔地域に居住する住民図書サービスの向上を図るべく検討を進める。 ・市民への読書機会の提供を増やすべく、図書館の利用可能日・時間の拡充等について検討を進める。 ・「子どもの読書活動推進(第2期)計画」の進行管理に努め、特に関係機関(学校)との連携を密にすることにより、図書館利用の拡充を図る。 ・図書館コンピューターシステムが、H28年5月に5年のリース期間を満了することから、新システムの導入に向けた検討を進める。当面、リース期間を延長するが、遅くとも平成29年には新契約を締結する必要がある。新システムではRFIDの採用を検討し、ICタグの活用で業務の自動化、セルフ化により、利用者の利便性を図るとともに、人員体制の再配置によりきめ細かいサービス提供を目指す。 	図書館利用券の登録率及び一人あたり貸出し冊数の増、利用者満足度の充足	④ ⑤
(4)	運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・北雲雀さずきの森を含めた「花屋敷グラウンド周辺整備基本構想(案)」を基に、スポーツ活動の実践や健康増進に繋がる地としての、取り組みを検討する。 ・宝塚市大使・体育協会等の協力を得て、市民が楽しめる新たなスポーツイベントを実施する。 ・学校開放事業については、スポーツクラブ21による自主管理・自主運営を目指し、現在、小学校体育施設運営委員会により運営している体制を、スポーツクラブ21が主体的に運営する体制に変更するよう協議し、順次自主管理を目指す。 ・スポーツ推進委員の増員を図り、スポーツ振興課、スポーツ推進委員が各小学校区毎に設置しているスポーツクラブ21と一体となって地域スポーツ活動の支援に取り組む。 ・スポーツイベント・スポーツ教室等、スポーツに関する情報発信を強化する。 ・障がい者スポーツ協会の結成を機に、障がいのある人のスポーツ活動が促進されるよう支援する。 	市民への良好なスポーツ環境の提供・スポーツ振興事業への参加者・スポーツクラブ21の会員数増加	① ⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ

	事業名	上記3との関係
(1)	中央公民館整備事業	(1)
(2)	宝塚自然の家管理事業	(1)
(3)	宝塚自然の家利活用推進事業	(1)
(4)	東公民館管理運営事業（施設修繕）	(1)
(5)	市史編集事業（西谷村役場文書整理）	(2)
(6)	中央図書館管理運営事業（図書資料整備）	(3)
(7)	西図書館管理運営事業（図書資料整備）	(3)
(8)	社会体育振興事業（プロスポーツ選手交流事業）	(4)
(9)	スポーツ施設管理運営事業（施設常備修繕費）	(4)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
					2	5	電力の調達方法の見直し 電力調達の見直しに当たっては、コスト面で優位性のある事業者だけでなく、温室効果ガスの排出係数が低い事業者、再生可能エネルギーでの供給量が多い事業者など、様々な事業者や契約形態が出てくることが予想されるため、多角的な見地から検討を進める。
1	(2)	①	1	2		9	小学校施設開放事業 小学校は平成27年度から平日夜間については、学校管理職の事務負担軽減に係る警備業務と併せて、施設開放に係る管理業務を警備会社に委託している。また、休日の施設開放については、管理運営を運営委員会方式で外部に委託している。休日の施設開放時の管理運営について、警備会社への委託方式から利用者団体による自主管理方式への移行を検討する。
1	(2)	②	1	2		10	小学校施設開放受益者負担金の徴収 現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免しているが、他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料又は実費の徴収を検討する。 なお、今後の自主管理方式への移行及び受益者負担の徴収については、現状等を踏まえながら進める必要がある。
1	(3)	①	1	2		15	宝塚自然の家のあり方を見直し 本来の目的である自然体験、環境学習の利用者数の伸び悩みや施設の老朽化のため、平成27年度末でいったん休所する。休所の間に、プロポーザル方式により基本構想策定の業務委託を行うほか、地元や有識者の意見を効果的に取り入れながら、ソフト・ハード両面からリニューアルを図る。
1	(3)	①	1	2		16	小浜宿資料館の運営方法も含めたあり方の検討 長年、有償ボランティアに受付業務を依頼していたが、担い手の高齢化により継続が困難となったため、平成28年度より臨時職員を雇用する。このため、運営に係る人件費は増加するが、同館の入場者数は月50名程度であり、今後は効率的な管理運営方法も含め、同館のあり方について検討を進める。
1	(3)	③	1	2		26	指定管理者制度導入の検討 新中央公民館、東公民館、西公民館について、指定管理者制度の導入に向けて、検討する。また、新中央公民館整備に合わせて、3館同時の制度導入に向けて取り組んでいく。
2	(2)	②	1	2		33	公民館駐車場の有料化 新中央公民館の整備により、新たな公民館の利用者は周辺の有料駐車場を利用することになることから、公平性の観点から東・西公民館（図書館を含む。）の駐車場の有料化について検討する。

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部局名： 上下水道局

部局長名： 足立 孝博

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

上水道：安全・安心な水の安定的供給→良好な水源の確保と施設の耐震化の促進及び局庁舎の建替・移転
 ：経営の安定化→宝塚市水道事業経営戦略の着実な実行による経営基盤の強化

下水道：下水道施設の機能向上→管路施設の長寿命化と耐震化の促進及び浸水区域の解消
 ：経営の安定化→適正な下水道使用料の設定及び宝塚市下水道事業経営戦略の着実な実行による経営基盤の強化

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	安定かつ良好な水源の確保	・阪神水道企業団からの受水に向けて、施設の整備に取り組む。 ・阪神水道企業団からの受水完了後の水源間(阪神水道、県営水道、惣川・小浜浄水場)のバックアップ計画の検討に着手する。	おいしい水の安定的供給	⑤
(2)	水道施設の耐震化(基幹施設耐震化事業)及び管路更新	・水道の基幹管路(導水管、送水管、配水幹線)や配水池・加圧所の耐震化工事を進めるとともに、経年化管路の更新に取り組む。	災害時における安定的供給及び効率的な施設管理	⑤
(3)	水道施設の効率的な運営	・惣川浄水場において、太陽光発電設備の設置に取り組む。 他の施設での発電設備の設置について、引き続き検討する。 ・浄水場における夜間の運転管理業務の民間委託について、引き続き検討する。	効率的な施設管理	⑤ ⑥
(4)	上下水道局庁舎建替・移転	・来庁者や職員の安全を確保し、災害時の復旧拠点となる上下水道局庁舎の建替えに取り組む、太陽光発電設備及び雨水貯留施設の設置を検討する。	信頼できる上下水道の構築	⑤ ⑥
(5)	惣川浄水場浄水処理の強化	・水道水に対する市民からの信頼回復に向け、ダム水に発生するアオコ等に起因するカビ臭の発生を防止するため、詳細設計に引き続き、2016年度に工事に着手し、2017年度末の完成を目指す。	おいしい水の安定的供給	⑤
(6)	下水道施設の耐震化(公共下水道事業(管更正))	・下水道施設長寿命化計画に基づき、武庫川右岸地域の汚水管路について、ライフサイクルコストの縮減を図りながら耐震化と併せた改築工事に取り組む。	効率的な施設管理	⑤
(7)	公共下水道雨水対策の強化(公共下水道事業(雨水))	・市内の浸水区域26箇所のうち、未整備区域3箇所の早期解消を図るため、雨水排水施設整備に取り組む。 ・南ひばりが丘3丁目地区について、雨水整備計画の見直しを含め、長期的な対策を検討する。 ・老朽化している武庫川ポンプ場の改築更新に着手し、花の道や旧ガーデンフィールズ周辺の浸水被害の軽減を図る。	浸水区域の解消	⑤

(8)	水道事業の経営健全化	宝塚市水道事業経営戦略の着実な実行による経営基盤の強化	水道事業の安定経営	⑤
(9)	下水道事業の経営健全化	宝塚市下水道事業経営戦略の着実な実行による経営基盤の強化	下水道事業の安定経営	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

		事業名	上記3との関係
(1)	阪神水道受水事業(武庫川右岸地区新水源開発事業)		(1)
(2)	水道水源間バックアップ機能強化事業(水道)		(1)
(3)	管路更新事業(水道)		(2)
(4)	基幹施設耐震化事業(水道)		(2)
(5)	新庁舎建設事業		(4)
(6)	お客さまセンター運営委託事業		(8)、(9)
(7)	惣川浄水場浄水処理強化事業		(5)
(8)	水道配水施設管理業務委託事業		(3)、(8)
(9)	公共下水道事業(管更正)		(6)
(10)	公共下水道事業(汚水)		(6)
(11)	公共下水道事業(雨水)		(7)
(12)	水洗化促進事業		(9)
(13)	汚水管路維持管理業務包括委託事業		(9)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
3	(2)	①	2	1-3	1	（仮称）宝塚市水道事業経営戦略に基づく経営健全化 水道事業の新たな中長期計画である経営戦略に基づき、経営健全化に取り組む。	38,561
3	(2)	①	2	1-3	2 2-2 2-3	（仮称）宝塚市下水道事業経営戦略に基づく経営健全化 下水道事業の新たな中長期計画である経営戦略に基づき、経営健全化に取り組む。	14,231
3	(2)	①	2	1-3	3	下水道使用料の改定 経費削減のための企業努力を実施した上で、単年度の資金不足が発生しないよう下水道使用料の引き上げを行った。 今後、企業努力として、職員配置の見直し、更なるアウトソーシングの実施、経営システム改革及び料金収入の確保に取り組む。	291,600

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 宝塚市立病院

部局長名： 病院事業管理者 妙中信之

1 部局の取り組み方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- ・地域の中核病院として、市民に安定的かつ継続的に良質な急性期医療が提供できるように、中期事業計画2014を着実に実行する。
- ・地域における良質な医療提供体制を確保するため、平成28年内に県が策定する地域医療構想に基づく将来の医療機能を踏まえつつ、新たに新病院改革プランの策定を行い、さらなる経営改善に取り組んでいく。
- ・救急医療については、断らない救急に向けて取り組む。
- ・「地域医療支援病院」としての役割を強めていく。
- ・（仮称）がん治療センターの開設に向け、放射線治療棟の建築を順調に進めるとともに、平成29年度内の放射線治療の開始を目指す。
- ・医療機能の維持のための機器更新に取り組んでいくとともに、施設についても老朽化対策に計画的に取り組んでいく。
- ・災害時に即応できるよう、災害医療体制の充実・強化を図るための防災倉庫等の整備を行う。
- ・大阪大学産科学婦人科学教室と市立伊丹病院との連携をさらに強化する。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

＜計画の推進に向けて＞

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

＜施策展開において＞

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	市立病院中期事業計画2014の着実な実行	中期事業計画で掲げる4事業(救急医療、小児医療、災害医療、周産期医療)、5疾病(がん診療、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)の診療体制整備、充実に取り組むとともに、新入院患者数のさらなる増加と、円滑な患者受入態勢を確保する。	地域の中核病院として適切な急性期医療を提供し、市民ニーズに応える。	⑤
(2)	新病院改革プランの策定	平成27年3月に新公立病院改革ガイドラインが示され、平成28年中に策定される地域医療構想に基づく本院の役割の明確化に基づき、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの4つの視点に立ち、新病院改革プランを平成28年度中に策定する。	新公立病院改革プランの策定	⑤
(3)	経営改善への取り組み	医薬品費、医療材料費、職員給与費等の経費削減や、医療の質の向上等による収入確保に取り組む経営の効率化を図る。 資金不足の解消に取り組み、経営の安定化を図る。	経常収支比率 100%以上	⑤
(4)	(仮称)がん治療センターの整備	放射線治療を開始するため、関連大学との連携をさらに強化し、治療装置や治療方法についての協議を進め、適切な放射線治療装置導入をする。 また、現在の化学療法室および、がん診療支援緩和ケアセンターの拡充移転を円滑に進め、がん診療の拠点化を図る。	放射線治療装置の導入	⑤

(5)	産婦人科連携の強化	大阪大学産科学婦人科学教室と市立伊丹病院との産婦人科連携をさらに進めるとともに、市立伊丹病院で出産予定の方の妊婦健診を実施する。	大阪大学と市立伊丹病院との連携による婦人科医療の充実	⑤
(6)	断らない救急を目指す	「断らない救急」としての役割をさらに推進していく。	救急受け入れ患者の増加	⑤
(7)	高度医療機器の整備	老朽化した機器を適切に更新し、地域の中核病院としての機能を維持する。 検査機能の向上のため、老朽化したCT装置の更新を行う。	適切な機器更新、新しい医療提供体制に向けた機器の新規導入	⑤
(8)	病院施設の適切な維持管理	保全計画に基づき、適切な施設改修を実施するとともに、建築関連法令に適合した施設となるよう必要な改修に努める。	空調設備、外壁改修、昇降機や防災設備の改修	⑤
(9)	災害医療への対応	災害拠点病院として、災害に即応できる体制を整えるため、防災器材や備蓄品等を保管するための防災倉庫等を整備する。	施設、資機材の整備	⑤
(10)	地域連携の推進	地域医療支援病院として、「地域完結型医療」をさらに推進する。地域の診療所その他、市内7病院との連携を進めることで、それぞれの役割に基づいた地域の医療体制を確保する。また、地域包括ケアにおける本院の役割を果たしていく。	紹介率、逆紹介率の向上	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ）

事業名		上記3との関係
(1)	放射線治療装置の導入	(4)
(2)	医療機器整備事業	(7)
(3)	市立病院大規模改修事業	(8)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
3	(2)	①	1	1-3	4	地方公営企業の経営健全化 中期事業計画を着実に実行し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化などの必要の見直しを行い、新病院改革プランを定め、経営改善を図る。	